

第6次福島県総合教育計画 平成25年度アクションプラン

【基本理念】

“ふくしまの和”で奏でる、
こころ豊かなたくましい人づくり

平成25年3月

福島県・福島県教育委員会



ふくしまから
はじめよう。

【 目 次 】

1	はじめに	1
2	第6次福島県総合教育計画の基本理念と基本目標	
	【基本理念】“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり	1
	【基本目標と施策】	3
3	平成25年度 重視する観点	4
	平成25年度「重視する観点」に対応した主な事業	5
4	各施策ごとの事業等	8
基本目標1 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成		
(1)	子どもたちの豊かなこころをはぐくみます	8
(2)	子どもたちの健やかな体をはぐくみます	12
(3)	子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます	15
(4)	望ましい勤労観・職業観をはぐくみます	18
(5)	障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します	20
(6)	高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます	24
(7)	国際化の進展に対応できる人づくりを進めます	26
(8)	公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます	29
基本目標2 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現		
(9)	地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します	31
(10)	家庭における教育を支援します	33
(11)	生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します	34
(12)	自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます	36
(13)	地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます	38
基本目標3 豊かな教育環境の形成		
(14)	教員の資質の向上を図ります	41
(15)	一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します	43
(16)	透明性の高い、開かれた教育を推進します	45
(17)	安全で安心できる学習環境の整備を促進します	47
(18)	地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します	51
(19)	私立学校の振興を図ります	54
(20)	社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します	57
5	事業名索引	60

1 はじめに

本県では、「“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり」を基本理念として、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針である第6次福島県総合教育計画を平成22年3月に策定し、各種施策を展開してきました。

平成24年度には、引き続き東日本大震災・原子力災害からの復旧に係る事業を積極的に推進するとともに、これからの復興・再生に向けて盛り込むべき施策や、平成24年12月に改定された福島県総合計画「ふくしま新生プラン」等への対応を図りつつ、第6次福島県総合教育計画を改定いたしました。

そこで、これまでの各種施策の成果等を踏まえながら、私学教育や大学教育も含めた学校教育、社会教育、生涯学習、文化及びスポーツに関して、今年度重視する観点及び各施策ごとに今年度実施する事業等を体系的に示すものとして、「平成25年度アクションプラン」を策定いたしました。これに基づき、未来を担う子どもたちが将来への希望や生きる喜びを実感できるよう、ふくしまの再生に向けたふくしまならではの教育を推進してまいります。

2 第6次福島県総合教育計画の基本理念と基本目標

平成23年3月、本県は、東日本大震災・原子力災害により、多くの県民が家族を失うとともに、生まれ育った土地を離れた避難生活を余儀なくされるなどの深刻な被害を受けました。

これら未曾有の災害の中であって、困難に直面しながらも秩序や礼節を失わず、復興・再生に向けて冷静に行動する人々の姿に世界から賞賛の声が寄せられました。また、地域住民やボランティアなどが中心となり、支え合いや助け合いが行われ、地域の絆の重要性を広く認識させることになりました。こうした温かな県民性や堅固な地域の絆は、本県の歴史や文化、豊かな自然環境の中で育まれてきたものであって、福島県民の誇りであり、財産であり、復興・再生の糧となるものです。これらを大事に守り育て、後の世代に伝えていくことが我々に与えられた責務であり、子どもたちも、ふくしまで生まれたことを誇りに思いながら大人に成長していくことを望んでいるはずです。

震災後、本県の目指す教育は、この責務を果たし、子どもたちの夢や希望を実現するものでなければなりません。

平成22年3月に策定した第6次福島県総合教育計画では、次の基本理念を掲げました。

【基本理念】 “ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり

同計画では、この基本理念を掲げることで県全体で共有すべき「想い」を次のように記しています。

本県には、温かい県民性やお互いを支え合う地域社会の絆、恵まれた自然環境や優れた文化・伝統、7つの生活圏や「はま・なか・あいづ」に象徴される多様性などの特性があります。

この特性を生かしながら、学校、家庭、地域が連携・協力し、県民が一体となって豊かな教育環境を形成し、ハーモニーを奏でるように人づくりを進めていきたい。

そして、ふくしまの子どもたちが、豊かな人間性、社会性を身につけ、活力に満ち、社会に貢献しながら自立して人生を切り拓いていくための「確かな学力」と「健やかな体」を持つ、創造力にあふれた「こころ豊かなたくましい人」に育ててほしい。

こうした想いを県全体で共有していくため、本計画の基本理念として掲げます。

震災前に掲げた基本理念ではありますが、この想いは、東日本大震災・原子力災害からの復興を担う本県の人づくりにとって、震災前にもまして必要とされているものです。東日本大震災・原子力災害を経た本県において、震災前と同じ基本理念を敢えて継続して掲げることで、そこに込められた想いを改めて示すとともに、この理念を実現するため、震災等を踏まえた新たな教育施策を積極的に盛り込み、生まれ育った郷土に対する愛着と誇りを持った、ふくしまの復興を共に支え、共に歩んでいく人づくりを力強く推進してまいります。

【基本目標と施策】

(1) 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成

- 〔施策1〕 子どもたちの豊かなところをはぐくみます
- 〔施策2〕 子どもたちの健やかな体をはぐくみます
- 〔施策3〕 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます
- 〔施策4〕 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます
- 〔施策5〕 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します
- 〔施策6〕 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます
- 〔施策7〕 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます
- 〔施策8〕 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

(2) 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現

- 〔施策9〕 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します
- 〔施策10〕 家庭における教育を支援します
- 〔施策11〕 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します
- 〔施策12〕 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます
- 〔施策13〕 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます

(3) 豊かな教育環境の形成

- 〔施策14〕 教員の資質の向上を図ります
- 〔施策15〕 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します
- 〔施策16〕 透明性の高い、開かれた教育を推進します
- 〔施策17〕 安全で安心できる学習環境の整備を促進します
- 〔施策18〕 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します
- 〔施策19〕 私立学校の振興を図ります
- 〔施策20〕 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

3 平成25年度 重視する観点

第6次福島県総合教育計画では、毎年度、重視する観点を定め、これに基づき実施する事業を明らかにするとともに、計画の進捗状況を点検・評価し、計画の適切な運用に努めるとしております。計画4年目となる平成25年度は、平成24年度の成果を踏まえるとともに、引き続き震災後の本県教育分野の復興に適切に対応するため、以下の観点に基づいて事業を展開します。

基本目標1（知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成）において重視する観点

○ ふくしまの復興・再生に向けた、生き抜く力を育む教育の推進

子どもたちの「確かな学力」、「豊かなこころ」と「健やかな体」をバランスよく育み、ふくしまの再生に向けた生き抜く力を育む教育を推進します。特に、震災の教訓を生かした道德教育の充実、医学や新たな産業の基盤となる理数教育、児童生徒の発達段階に応じた放射線教育の推進、国際化の進展に対応できる国際人の育成とともに、新学習指導要領の円滑な実施、関係機関との連携による学力や体力の維持・向上、読書活動の推進、小・中学校等における特別支援教育の推進、就職の支援などに取り組みます。

基本目標2（学校、家庭、地域が一体となった教育の実現）において重視する観点

○ 家族や地域の絆を生かした、学校、家庭、地域が一体となった教育力の向上

震災により改めて認識された家族や地域の絆を生かしながら、地域コミュニティの再生を図りつつ、学校・家庭・地域が一体となり、総合的に教育力の向上を図ります。このため、地域全体で学校教育を支援する体制の充実や、関係部局との連携による家庭教育の支援の強化、公民館などを活用した地域における防災力の向上支援に取り組むとともに、被災した文化財の修復や伝統文化、体験・交流活動等に係る支援、文化施設相互の連携をさらに推進します。

基本目標3（豊かな教育環境の形成）において重視する観点

○ 復興・再生に向けた教育環境の充実

震災により被災した教育施設の復旧、県立高校サテライト校における教育環境の充実、防災教育や防災管理体制の充実、奨学金の拡充、児童生徒の受ける放射線量の低減、学校給食の検査体制への支援、学校施設の耐震化・老朽化対策、特別支援学校の整備推進、被災した児童生徒に適切に対応するための教員配置、教員研修の充実など、復興に向けて、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の充実に努めます。

平成25年度「重視する観点」に対応した主な事業等

※凡例 〇：平成25年度県重点事業

◎：平成25年度教育委員会重点事業

㊦：新規事業

観 点	事 業 名 等
<p>観点1</p> <p>ふくしまの復興・再生に向けた、生き抜く力を育む教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 〇 ピュアハートサポートプロジェクト（道徳・人権・教育相談） 〇 ふくしまっ子体験活動応援事業 〇 児童生徒の体力向上推進事業 〇 放射線から子どもの健康を守る対策支援事業 ㊦ 〇 学校給食地場産物活用事業 〇 学力向上推進支援事業 ㊦ 〇 サポートティーチャー派遣事業 〇 ふくしまの未来を拓く理数教育充実事業 〇 中山間地域インターネット活用学力向上支援事業 ㊦ 〇 放射線教育推進支援事業 ㊦ 〇 防災学習推進支援事業 〇 ふくしま地域医療の担い手育成事業 〇 キャリア教育推進事業 ㊦ 〇 インクルーシブ教育システム構築事業 ㊦ 〇 社会自立を目指すスキルアップ事業 〇 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 ㊦ 〇 小学生外国語活動・異文化体験活動充実事業 ㊦ 〇 ふくしまの未来を担う高校生海外研修支援事業 〇 英語指導力向上事業 〇 双葉地区教育構想（国際人育成プラン） 〇 医科大学施設・設備整備事業 〇 会津大学復興支援センター拠点施設等設計事業 ㊦ 〇 医科大学修学支援宿泊施設整備事業 ◎ 少人数教育推進事業 ◎ 豊かな心をはぐくむ子ども読書活動推進事業 ◎ 「ふくしま子ども宣言」推進事業 ◎ 地域スポーツ人材の活用実践支援事業 ◎ 学校における食育推進プロジェクト

観 点	事 業 名 等
(観点1)	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 学校すこやかプラン ⑧ 双葉地区教育構想（福祉健康人材育成プラン） ⑧ 地域で共に学び、共に生きる教育理解啓発事業 ⑧ 高等学校学習支援推進事業 ⑧ 特別支援学校における医療的ケア実施事業 ⑧ 特別支援学校における外部専門家活用事業 ⑧ うつくしま教育ネットワーク事業
<p style="text-align: center;">観点2</p> <p>家族や地域の絆を生かした、学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業 ⑧ 学校支援地域本部事業 ⑧ 放課後子ども教室推進事業 ⑧ 地域支援推進事業 ⑧ 東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業 ⑧ 社会教育施設災害復旧事業 ⑨ ⑧ 地域における防災力向上支援事業 ⑨ ⑧ 文化による心の復興支援プロジェクト ⑨ ⑧ 再生可能エネルギー教育実践事業 ⑧ 指定文化財保存活用事業 ⑧ 地域に根差した文化財の災害復旧支援事業 ⑧ 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業 ⑨ ⑧ 子供達によるふるさと「ふくしま」の学び事業 ⑨ ⑧ ふくしま心の復興アートプロジェクト ⑧ 生涯学習による復興応援事業 ⑧ 東日本大震災等収集保存活用事業 ⑨ ⑧ 「地域のたから」伝統芸能継承事業 ⑧ 十七字のふれあい事業 ⑧ 子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業

観 点	事 業 名 等
<p>観点3</p> <p>復興・再生に向けた 教育環境の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> Ⓔ 復旧・復興の基盤づくりのための教員配置 Ⓔ 県立学校施設等災害復旧事業 Ⓔ 県立学校施設応急仮設校舎等設置事業 Ⓔ 県有施設耐震改修事業（県立学校） Ⓔ 大規模改造事業 Ⓔ 高等学校等校舎改築事業 Ⓔ 高校等奨学資金貸付事業 Ⓔ 大学等奨学資金貸付事業 Ⓔ 被災児童生徒等就学支援事業 Ⓔ 被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業 Ⓔ 高等学校通学費支援事業 Ⓔ 学校給食検査体制支援事業 Ⓔ 学校給食モニタリング事業 Ⓔ 双葉地区教育構想緊急対応事業 Ⓔ サテライト校宿泊施設支援事業 Ⓔ サテライト校運営管理事業 Ⓔ サテライト校支援事業 Ⓢ 文化で元気！“新生ふくしま”グランドステージ事業 Ⓔ ふくしまからスポーツ発信・全国大会誘致事業 Ⓢ 県「陸上王国福島」パワーアップ事業 Ⓢ 県スポーツ環境復興緊急対策事業 Ⓔ 福島県私学振興基金協会貸付金 Ⓔ 私立学校被災児童生徒等就学支援 Ⓢ 優秀教職員表彰制度 Ⓢ 教職員メンタルヘルス事業

4 各施策ごとの事業等

基本目標 1 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成

(1) 子どもたちの豊かなところをはぐくみます

【総合教育計画における基本的方向性】

- 子どもたちの豊かな情操や規範意識、公共の精神、他を思いやる優しさなどを育む観点から、学校を中心として、家庭や地域と一体となって道徳教育の充実を図るとともに、自然体験や集団宿泊体験などのさまざまな体験活動を進めます。
- いじめ、不登校等の問題の未然防止や早期対応が可能となるよう、少人数教育によるきめ細かな指導や教員の研修を充実するとともに、児童生徒の発達の段階に応じた、いのちやところを大切に作る性に関する指導の充実や男女共同参画社会の形成に向けた教育を進めます。
- 人間形成の基礎を培う幼児教育を進めるとともに、学校と地域が連携した子どもの読書活動を進めます。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- 被災して不安な思いを強めている多くの子どもの心身や生活面について十分な支援を行うとともに、改めて認識した「いのちの尊さ」「家族の絆」などを考えさせる教育を推進します。

※凡例 県：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
道徳教育の充実	<p>県 ピュアハートサポートプロジェクト [H9～] (591,437)</p> <p>(※H23まではハートウォームプラン)</p> <p>大震災を経験したこの時に、「いのち」、「家族愛」、「郷土愛」等について系統的に学ぶための読み物資料を作成したり、ゲストティーチャーを学校に派遣したりすることにより、道徳教育を推進し、今後の福島県の復興を担うことになる児童生徒を健全に育成する。</p> <p>また、心のケアを必要としている児童生徒が増加していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、問題行動やPTSD等の未然防止と早期解決を図る。</p> <p>小事業：学校の教育活動（全体）を通じた道徳教育の充実</p> <p>道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通して道徳教育を推進するとともに、家庭や地域との連携も図りながら、児童生徒の望ましい道徳性を育成する。</p>	<p>義務教育 高校教育</p> <p>義務教育</p>

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
道徳教育の充実	<p>小事業：道徳教育総合支援事業 [H22～] (5, 191) 学習指導要領の趣旨並びに児童生徒、学校等の実態を踏まえ、創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を普及することにより道徳教育の充実を図る。</p> <p>小事業：人権教育開発事業 [H9～] (1, 149) 人権意識を培うための学校教育の在り方について幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実を図る。</p>	義務教育 義務教育
体験活動の推進	<p>⑧ 十七字のふれあい事業 [H14～]（再掲）（33頁参照）</p> <p>○ 児童生徒の発達段階に応じた体験活動の推進 特別活動や総合的な学習の時間などにおいて、児童生徒の発達段階に応じた体験活動やさまざまな交流活動などを行うことにより、学ぶ意欲や自立心、思いやりのこころ、規範意識などを身につけさせる。</p> <p>○ 自然の家の利用促進 [S47～]（再掲）（36頁参照）</p> <p>⑨ ふくしまっ子体験活動応援事業 [H23～] (1, 563, 155) 子どもたちが伸び伸びと活動できる環境が少なくなっているため、心身ともにリラックスできる環境の中で学校・団体等が実施する体験活動等について補助をする。</p>	社会教育 義務教育 社会教育 社会教育 社会教育 義務教育
少人数教育によるきめ細かな指導	<p>⑧ 少人数教育推進事業 [H14～]（再掲）（57頁参照）</p> <p>☆ 私立小中学校少人数教育推進事業補助金 [H14～]（再掲）（54頁参照）</p>	義務教育 私学・法人
教育相談体制の整備	<p>⑨ ピュアハートサポートプロジェクト [H9～]（再掲）（8頁参照）</p> <p>小事業：学校教育相談員配置事業[H9～] (2, 298) 教育センターに2名の学校教育相談員を配置する。</p> <p>小事業：スクールカウンセラー等活用事業[H9～] (134, 802) (小・中学校への配置)</p> <p>小事業：緊急時カウンセラー派遣事業[H9～] (1, 710) 重大な事故や事件、災害等の初期対応に当たる。</p> <p>小事業：緊急時スクールカウンセラー派遣事業（災害分）[H24～] (265, 978) 大震災で被災した小・中学校等の児童生徒等の心のケア及び教職員に対するコンサルテーションに当たる。</p> <p>小事業：スクールカウンセラー活用事業[H19～] (24, 194) (高等学校への配置)</p> <p>小事業：緊急時カウンセラー派遣事業（災害分）[H24～] (62, 617) 大震災で被災した高等学校の生徒等の心のケア及び教職員に対するコンサルテーションに当たる。</p>	義務教育 教育センター 義務教育 義務教育 高校教育 高校教育

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
教育相談体制の整備	<p>小事業：スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業[H23～] (82,799) 社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、関係機関と連携し、被災した児童生徒の心のケア及び生活のケアに当たる。</p> <p>小事業：子ども24時間いじめ電話相談事業[H19～] (1,728) いじめの未然防止を図るとともに、いじめに早期に対応し、解決を図るために、24時間電話相談体制を整備する。</p> <p>小事業：生徒指導総合推進事業[H22～] (7,147) 生徒指導上の諸課題についての調査研究を行う。</p> <p>小事業：不登校対策推進事業[H9～] (22) 関係機関が連携し、不登校対策への支援体制の充実を図る。</p> <p>新小事業：いじめ問題等対策支援事業 [H25～] (1,802) いじめの問題等の未然防止及び早期発見・早期解決のため、有識者による協議会などを行う。</p> <p>園 緊急スクールカウンセラー等派遣事業（スクールカウンセラー等派遣事業）[H23～] (33,432) 東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケアなどに当たるため、国の委託により緊急にスクールカウンセラー等の派遣を実施する。</p> <p>▼ 小事業：魅力ある学校づくり調査研究事業[H22]</p>	<p>義務教育</p> <p>義務教育</p> <p>義務教育</p> <p>義務教育</p> <p>義務教育</p> <p>私学・法人</p> <p>(学校生活健康)</p>
いのちやこころを大切に する性に関する 教育の充実	<p>教 学校すこやかプラン [H19～]（再掲）（13頁参照）</p> <p>小事業：夢をはぐくむいのち生きいきプロジェクト事業[H19～] (566) 「性に関する指導の手引」を活用し、効果的な性に関する指導が実施されるよう指導者の資質向上を図る研修会を開催する。</p>	健康教育
男女共同参画 社会の形成に 向けた教育の	<p>○ 「みんなで築こう男女共同参画社会」公開授業 [H16～] 男女共同参画に関する公開授業を行うことにより、児童生徒、保護者、地域住民等の男女共同参画社会についての理解を深める。</p>	高校教育
幼児教育の推 進	<p>○ 幼児教育の振興 [H17～] 幼児教育が総合的に展開されるよう、県の就学前の子どもの保育・教育の在り方についての指針である「うつくしまっ子幼児教育振興ビジョン」をもとに、市町村教育委員会や幼稚園等に助言等を行う。</p> <p>☆ 私立幼稚園子育て支援推進事業 [H17～]（再掲）（54頁参照）</p> <p>☆ 認定こども園支援事業 [H19～]（再掲）（54頁参照）</p> <p>☆ 私立幼稚園心身障がい児教育費補助金 [S56～]（再掲）（54頁参照）</p>	<p>義務教育</p> <p>私学・法人</p> <p>私学・法人</p> <p>私学・法人</p>

今後の 取組	主 要 事 業 等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)
子どもの読書 活動の推進	<p>◎ 豊かな心をはぐくむ子ども読書活動推進事業 [H23～] (6,527)</p> <p>子どもに読書の楽しさを実感させ、生涯にわたる望ましい読書習慣を形成するため、学校図書館や子どもの読書活動を支援するボランティアを養成する。</p> <p>○ 読書活動推進事業 [H16～]</p> <p>県子ども読書推進計画に基づき、家庭、地域、学校等の連携による読書活動を推進する環境整備を行う。</p>	<p>社会教育</p> <p>社会教育</p>
豊かなこころ を育成するた めの普及啓発 活動の推進	<p>○ ふくしま子ども憲章推進事業 [H16～]</p> <p>子どもたちの、子どもたちによる、子どもたちのための宣言として制定した「ふくしま子ども憲章」を、児童生徒はもとより、広く県民へ普及啓発する。</p> <p>◎ 「ふくしま子ども宣言」推進事業 [H24～] (32)</p> <p>(※H24は「ふくしま子ども夢宣言」推進事業)</p> <p>子どもたちが社会の一員として人の役に立つことを書き出し、宣言することにより、自己実現を目指す。併せて、作文コンクールを実施し、取組を積極的にPRする。</p>	<p>教育総務 義務教育</p> <p>教育総務 義務教育</p>

(2) 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【総合教育計画における基本的方向性】

- 子どもたちの体力・運動能力を向上させ、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成するため、外部指導者の活用などにより、教科体育及び運動部活動の充実を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などの地域のスポーツ団体との連携を図るとともに、地域のスポーツ団体による学校への協力・支援体制づくりを進めます。
- 栄養バランスのとれた食事をとるなどの望ましい食習慣や食生活を実践していく力や感謝の心を育む食育を学校、家庭、地域との協働により推進します。
- 児童生徒が自ら生涯にわたり健康の保持増進を図ることができるよう、健康教育を推進します。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- 震災等による心身の発育・発達への影響や体力・運動能力への影響に対する取組及び放射線と食の安全性や健康課題についての学習活動を推進します。
また、関係機関と連携しながら、子どもたちの健康を守る教育を推進します。

※凡例 〇：県重点事業 ③：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間(平成25年度当初予算額:単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)
体力の向上に関する取組の充実	<p>〇 児童生徒の体力向上推進事業 [H18~] (2,387) 低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて小学校・中学校・高等学校の教員に対し、指導方法の改善を図るための研修会等を実施する。</p> <p>〇 放射線から子どもの健康を守る対策支援事業[H24~] (123,484) 放射線に対する不安により外出や屋外活動を控えている児童生徒の精神的なストレスや運動不足を解消するため、医師やスポーツトレーナー等の専門家を学校に派遣する。</p> <p>③ 地域スポーツ人材の活用実践支援事業 [H21~] (再掲) (13頁参照)</p> <p>〇 ふくしまっ子体験活動応援事業 [H23~] (再掲) (9頁参照)</p>	<p>健康教育</p> <p>健康教育</p> <p>健康教育</p> <p>社会教育 義務教育</p>
地域スポーツ団体に対する活動支援	<p>☆ うつくしま広域スポーツセンター事業 [H14~] (再掲) (52頁参照)</p> <p>☆ スポーツ関係団体運営・活動支援 [H21~] (2,250) スポーツの振興及び青少年の健全育成のために設立された団体の運営・活動を支援する。</p>	<p>スポーツ スポーツ</p>

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
地域のスポーツ団体による学校への協力・支援体制づくり	<p>◎ 地域スポーツ人材の活用実践支援事業 [H21～] (5,485) 中学校の武道・ダンスの授業と中学校・高等学校の運動部活動に対し、県教育委員会が委嘱する地域スポーツ人材を派遣することにより指導の一層の充実等を図る。</p>	健康教育
食育の推進	<p>◎ 学校における食育推進プロジェクト [H22～] （※H24まではふくしまっ子食育推進ネットワーク事業） 健康及び食生活の課題を明確にし、学校における食育推進の基本方針及び評価指標を開発するとともに、家庭、学校、地域の協働による食育の推進を図る。</p> <p>小事業：朝食について見直そう週間運動 [H19～] （※H22までは朝食摂取率100%週間運動） 6月、11月に各学校の実態に対応した朝食摂取率向上の取組を行う。</p> <p>◎ 県学校給食地場産物活用事業 [H25～H27] (71,720) * 望ましい食習慣の形成や食育の観点から、学校給食に地場産物を活用する市町村の取組を支援する。</p> <p>◎ 小事業：「いただきます。ふくしまさん」事業 [H25～H27] (9,155) 放射性物質に対する保護者の不安を軽減し、学校給食を活用した食育を推進する市町村の取組を支援する。</p> <p>◎ ☆小事業：学校給食おいしい県産農林水産物活用事業 [H25～H27] (62,565) * 学校給食に県産農林水産物を利用する市町村の取組を支援する。</p> <p>▼ 小事業：食育推進地域検討委員会 [H22～24] (健康教育) ▼ 小事業：食育推進コーディネーター研修会 [H22～24] (健康教育) ▼ 小事業：農業高校と連携した豊かな食育推進 [H22] (学校生活健康)</p>	健康教育 健康教育 農産物流通 健康教育 農産物流通 (健康教育) (健康教育) (学校生活健康)
健康教育の推進	<p>◎ 学校すこやかプラン [H19～] (4,761) * メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患、性や薬物に関する問題など、児童生徒を取り巻く現代的健康課題に対応するため、家庭や地域の関係機関が効果的に連携しながら支援できる体制を整備し、発達段階に応じた健康教育の推進を図る。</p> <p>小事業：学校保健課題解決支援事業 [H22～] (4,088) 本県の健康課題である「肥満」、「う歯」、「近視」、「心（性）」等について、県内21支部、ブロックの福島県学校保健会養護教諭部会と連携を図り、課題解決に取り組む、ヘルシースマイル事業として推進する。</p> <p>小事業：健康教育推進者パワーアップ事業 [H19～] (107) 各学校の健康教育推進者（保健主事、養護教諭等）の指導力を向上させ、健康教育の一層の充実を図る。</p>	健康教育

*印は農林水産部（農産物流通課）の予算を含む合計額、※印は記載していない事業を含む合計額

今後の 取組	主 要 事 業 等 ([] は事業の実施期間) (平成25年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)
健康教育の推 進	<p>⑨<small>新</small> 小事業: 学校欠席者サーベイランス事業[H25~]</p> <p>県内すべての公立学校に国立感染症研究所感染症情報センターの学校欠席者情報収集システムを導入し、即時に感染症情報を共有することで感染症の早期探知、早期対応に努め、感染拡大を防止する。</p>	健康教育

(3) 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに、知識・技能を活用する基盤となる言語に関する能力を育むため、読書活動も含めて言語活動の一層の充実を図ります。
- ・ 小・中学校においては、本県が全国に先駆けて実施している少人数教育の効果的な活用を図りながら、学力向上の基盤となる学習習慣の確立を図るとともに、児童生徒の学力の実態を踏まえて学習指導の改善に取り組みます。高等学校においては、生徒一人一人の進学や就職などの進路希望を実現するため、より高度な知識・技能の習得とそれを活用する能力を高めます。
- ・ 知識基盤社会において重要な科学技術に対する関心と基礎的素養を高めるため、新学習指導要領による理科教育への対応や算数・数学における応用力の強化を図ることなどにより、科学技術の土台となる理数教育を推進します。
- ・ 過疎・中山間地域の学校における学習指導及びICT活用による学習環境の充実を進めます。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 被災した児童生徒の学習活動に遅れが出ることをないように、十分な支援を行います。
また、学校において、放射線の性質や放射線からの防護等の方法など基本的な知識の普及を図るとともに、災害時に適切に判断して行動できるような生き抜く力の育成を図ります。
さらに、本県の子どもたちが将来、最先端の医学やエネルギー研究などを担えるよう理数教育などを推進します。

※凡例 国：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間(平成25年度当初予算額:単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)
少人数教育によるきめ細かな指導【再掲】	教 少人数教育推進事業 [H14~] (再掲) (57頁参照) ☆ 私立小中学校少人数教育推進事業補助金 [H14~] (再掲) (54頁参照)	義務教育 私学・法人
言語に関する能力の育成	○ 教科等における言語活動の充実 [H21~] 知的活動やコミュニケーションなどの基盤となる言語に関する能力を育成するため、全ての教科等において子どもたちの言語活動の充実を図る。 ○ 学校における読書活動の推進 [H16~] 教育活動全般における学校図書館の計画的な活用、読み聞かせやブックトークなど多様な読書活動の推進等により、読書習慣の形成を促進する。	義務教育 高校教育 義務教育 高校教育 社会教育

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
理数教育の推進	<p>○ サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト [H18～] 大学・科学館と連携し、研究者等を講師とし、観察、実験、実習等を中心とした講座型学習を行うことにより、児童生徒の理科・数学に対する興味・関心と知的好奇心を育成する。</p> <p>○ 科学・技術研究論文募集事業（野口英世賞）[H3～] (205) 中高生を対象として科学・技術研究に関する論文を募集・表彰することにより、生徒の科学・技術研究に対する関心を高める。</p> <p>▼ 理科支援員配置事業 [H19～24]</p> <p>▼ 野口・朝河賞制定20周年記念事業[H22]</p>	<p>高校教育</p> <p>高校教育</p> <p>(義務教育) (学習指導)</p>
過疎・中山間地域の学習指導及び学習環境の充実	<p>〇 中山間地域インターネット活用学力向上支援事業 [H21～] (17,010) (※H23までは中山間地域インターネット活用学校支援事業) 中山間地域の学習指導及び学習環境の充実を図るため、町村教育委員会の実施するインターネットを活用した学力向上の取組を支援する。</p>	義務教育
放射線教育の推進	<p>〇 放射線教育推進支援事業 [H25～] (8,196) 児童生徒が、自ら考え、判断し、行動する力を身に付け、心身共に健康で安全な生活を送れるよう、放射線等に関する基礎的な知識や放射線からの防護等についての理解を深めるための取組を行う。</p> <p>▼ 発達段階に応じた放射線教育の推進 [H24]</p>	<p>義務教育</p> <p>(義務教育)</p>
防災教育の推進	<p>〇 防災学習推進支援事業 [H25～] (2,713) 学校における防災教育の一層の充実を図り、児童生徒の防災意識の向上に資するため、授業等で活用できる防災学習指導資料を作成するとともに、防災学習に関する研修会を開催する。</p>	義務教育

(4) 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 児童生徒が自己の在り方や生き方についての自覚を深め、社会に貢献しようとする態度を身につけ、将来充実した職業生活を送ることができるようにするため、小学校段階からの計画的・継続的なキャリア教育の取組を推進します。
- ・ 専門高校が地域と連携し、地域産業の振興を担う人づくりに努めるなど、専門高校における職業教育を推進します。

※凡例 ㊦：県重点事業 ㊦：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
教育活動全体を通じたキャリア教育の推進	㊦ 双葉地区教育構想(福祉健康人材育成プラン) [H18～] (401) 福祉・健康に関する専門的な授業を行い、将来、総合的な健康づくりをコーディネートでき、福祉・健康分野で活躍する人づくりを推進する。 ○ 小・中学校における勤労観・職業観の基盤形成 [H16～] 学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲を向上させるため、小学校における職場見学、中学校における職場体験活動等を促進する。 ○ 高等学校における進路決定能力等の育成 進路の自己決定ができるよう、各学校における職業等に関する体験活動や研修会、進路指導相談等の充実を図る。	高校教育 義務教育 高校教育
職場体験活動の推進	○ 市町村立学校における職場体験活動の促進 [H16～] 市町村教育委員会及び各学校に対して、キャリア教育の意義等について啓発し、小・中学校における職場体験活動を促進する。	義務教育
インターンシップ等の推進	㊦ ふくしま地域医療の担い手育成事業 [H21～] (3,904) (※H22までは地域医療を担う人材育成プラン) 高等学校の医学部進学希望生徒に、最新の医学や地域医療の実情を理解させ、医学や地域医療に対する関心を高めて学習の動機付けを図ることにより、進路希望の実現を支援し、地域医療に貢献できる人づくりを推進する。 ○ 高等学校インターンシップ推進事業 [H15～] (705) 勤労観・職業観を育成し、早期の進路選択や離職率の低下に資するよう、企業現場等での職場実習を推進する。 ○ デュアルシステムの活用の普及 [H17～] 学校での学習と企業での実習を組み合わせ、実践的な知識や技能を身に付けさせるデュアルシステムの活用について、指導助言や普及に努める。	高校教育 高校教育 高校教育

今後の 取組	主 要 事 業 等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)
インターンシ ップ等の推進	<p>○ 県立高等学校就職促進支援員配置事業 [H21～] (119,314)* (※H23までは就職促進支援員配置事業) 県内各地区に就職促進支援員を配置し、各高等学校及び公共職業安定所との連携を図りながら、就職希望生徒への情報提供や面談等を実施することにより、各高等学校における就職指導を充実させるとともに、求人の開拓を推進し、高校生が希望する就職の実現を図る。</p> <p>☆ 企業OB等の地域人材を活用した教育支援・県内企業就職促進支援事業 [H21～] (再掲) (56頁参照)</p>	<p>高校教育</p> <p>私学・法人</p>
専門高校にお ける職業教育 の推進	<p>● キャリア教育推進事業 [H21～] (※H23まではキャリア教育充実事業)</p> <p>小事業：専門高校プロジェクト事業 [H21～] (13,177) 農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進する。</p> <p>小事業：専門高校における小・中学校連携事業 [H24～] (1,609) 小・中・高等学校が連携し、小・中学生に専門高校の取組を体験させることなどにより、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進する。</p>	<p>高校教育 義務教育 高校教育</p> <p>高校教育 義務教育</p>

*印は商工労働部（雇用労政課）の予算額を掲載

(5) 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 障がいのある子どもたちが、就学前、在学中、さらには卒業後において、一貫した支援を受けることができるよう、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携を深めることなどにより、地域で「共に生きる」ことができる体制の整備を進めます。
- ・ 障がいのある子どもが、一人一人のニーズに応じて、地域の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校において学ぶことができるよう、教員の専門性の向上、校内支援体制の整備・充実、すべての保護者に対する特別支援教育への理解の促進などにより、各学校における「共に学ぶ」環境づくりを進めます。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 震災等による不安を抱えている障がいのある子どもたちへの心のケア等を進めるとともに、就学を含めた教育相談の充実を図ります。また、震災等の影響による雇用状況の変化を踏まえた進路指導を推進します。

※凡例 **県**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)
地域における支援体制の整備・充実と理解啓発の促進	<p>新県 インクルーシブ教育システム構築事業 [H25～] (6,098) (※H24までは「特別支援教育総合推進事業」) 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の整備・充実のために、関係機関連携によるネットワークの構築や乳幼児期からの一貫した相談体制の整備等の取組を支援する。</p> <p>新小 事業：地域支援体制整備充実事業 [H25～] (997) 発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の特別支援教育を総合的に推進するために、市町村が関係機関と連携して行う取組や特別支援教育の充実を図る。</p> <p>小 事業：地域教育相談推進事業 [H15～] (1,370) (※H24までは「特別支援教育総合推進事業」の小事業「地域教育相談推進事業」) 特別な支援を必要とする子どもたちとその保護者、担当教員等に対して教育相談を行い、教育、福祉、医療等が一体となった乳幼児期からの一貫した相談支援体制を整備し、早期からの支援体制の充実を図る。</p> <p>新小 事業：早期からの教育相談・支援体制構築事業 [H25～] (3,731) 特別な支援が必要となる可能性のある子ども及び保護者に対し、市町村が早期から情報の提供や相談会の実施等に取り組み、柔軟できめ細かな対応ができる一貫した支援体制の構築を支援する。</p>	特別支援教育

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
地域における支援体制の整備・充実と理解啓発の促進	<p>○ 「個別の教育支援計画」の作成と活用の促進 [H22～] 関係機関との連携のもと、市町村教育委員会が「個別の教育支援計画」を作成し、就学先を総合的に判断することができるよう支援する。また、「個別の教育支援計画」を各学校間で引き継ぎ、障がいのある子どもたちが就学前から一貫した支援を受けることができるよう、その取組を促進する。</p> <p>◎ 地域で共に学び、共に生きる教育理解啓発事業 [H24～] (606) 全県民に対して発達障がいの理解と支援に関する講演を行い、障がいのあるなしにかかわらず、「地域で共に学び、共に生きる教育」についての理解啓発を行う。</p> <p>○ 「交流及び共同学習」の促進 [H22～] 各学校において障がいのある子どもと障がいのない子ども及び地域の人々との「交流及び共同学習」を促進する。</p> <p>☆ 私立幼稚園心身障がい児教育費補助金 [S56～]（再掲）（54頁参照）</p>	<p>特別支援教育 養護教育センター</p> <p>特別支援教育</p> <p>特別支援教育</p> <p>私学・法人</p>
小・中学校における特別支援教育の充実	<p>◎ 新 国 インクルーシブ教育システム構築事業 [H25～]（再掲）（20頁参照）</p> <p>○ 「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進 [H18～] （※H21までは「共に学ぶ環境づくり」の推進） 小・中学校に在籍する発達障がい等を含む特別な支援を必要とする児童生徒への支援を推進する。</p> <p>○ 視覚障がいに応じた教材教具貸与事業 [H15～] 視覚障がいのある児童生徒が、小・中学校で「共に学ぶ」ために必要な教材・教具を、市町村教育委員会に貸与する。</p> <p>○ 視覚障がい支援講師配置 [H15～] (46, 187) 通常学級に在籍する重度視覚障がい児支援のため、専門的な指導ができる教員を配置し、児童生徒が学級や学校、地域の中で共に学び、共に育つことができる環境づくりを進める。</p> <p>○ ADHD通級指導教室講師配置 [H19～] (23, 037) 発達障がいのある子どもに対して、その障がいの状態に応じた個別指導及び少人数指導により、障がいによる学習上及び生活上の困難の改善・克服を図る。</p>	<p>特別支援教育 特別支援教育</p> <p>特別支援教育</p> <p>義務教育</p> <p>義務教育</p>
高等学校における特別支援教育の充実	<p>◎ 新 国 インクルーシブ教育システム構築事業 [H25～]（再掲）（20頁参照）</p> <p>○ 「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進 [H18～] （※H21までは「共に学ぶ環境づくり」の推進） 高等学校に在籍する発達障がい等を含む特別な支援を必要とする生徒への支援を推進する。</p>	<p>特別支援教育 特別支援教育</p>

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
教員の特別支援教育に関する指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内研修の充実 教員に特別支援教育に関する理解と対応の仕方を身につけさせるために、幼稚園、小・中学校、高等学校における研修を支援する。 ○ 教員研修の充実 (1,125) 特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室、特別支援教育コーディネーター等の教員を対象に、より専門的な研修を実施し、その指導力の向上を図る。 	<p>特別支援教育 養護教育センター</p> <p>特別支援教育 養護教育センター</p>
特別支援学校の在り方の検討【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の県立特別支援学校の在り方の検討 [H23~]（再掲）（59頁参照） （※H24までは県立特別支援学校全体整備計画策定事業） ▼ 相馬地方の特別支援学校の在り方調査検討事業[H22] ▼ 県立相馬養護学校設置事業[H22] 	<p>特別支援教育</p> <p>（学校経営支援）</p> <p>（学校経営支援）</p>

(6) 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 児童生徒が、社会の情報化の進展に主体的に対応できるよう、情報活用能力を高める教育を推進するとともに、情報モラル教育の充実を図ります。
- ・ 情報通信ネットワークの活用による児童生徒の探究活動等の推進を図ります。
- ・ 知識基盤社会の進展や国内外における大学間競争が進む中、会津大学におけるコンピュータ理工学の専門的、実践的教育や世界を視野においた研究などを通して、国内外で活躍できる人づくりに努めます。

※凡例 **県**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
情報活用能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報化対応研修の充実 (404) 全ての教員が、ICTを活用して指導できるようにするため、教員研修の充実を図る。 ○ ICTを活用した学習活動の推進 ICTを活用した授業の実践事例の公開を通じた学習活動を推進する。 	高校教育 義務教育 教育センター 義務教育 高校教育 教育センター
情報モラル教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報モラル教育に関する教材の開発や実践事例の提供等 情報モラル教育に関する教材の開発及び既存の教材の活用法等実践事例の提供を通して、情報モラル教育の充実を図る。 	義務教育 高校教育
教育の情報化に関する基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 教 うつくしま教育ネットワーク事業 [H11～] (201, 839) 学校を含めた教育文化機関に安全で安定したインターネット利活用環境を提供する。さらに授業等でのネットワークの使用量増加に対応するためのシステム改良、情報セキュリティの維持、有害情報の遮断、テレビ会議システムの運用などの支援を行う。 ○ 県立学校IT環境整備事業 [H24～25] (52, 384) 情報セキュリティ確保のため、県立学校における校務用パソコンの更新を行う。 ○ 県立学校校内LAN整備事業 [H17～] (18, 449) 情報資源を効果的に利用できる学習環境を実現するため、校内LANシステムの整備及び保守を行う。 ○ 教育用コンピュータ機器の整備 [H13～] (336, 923) 情報化教育を実施するため、県立高等学校の教育用コンピュータの整備及び保守を行う。 	教育総務 教育センター 教育総務 施設財産 施設財産

今後の 取組	主 要 事 業 等 ([] は事業の実施期間) (平成25年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)
公立大学法人 への支援を通 じたコンピュ ータ工学の 教育、研究等 の推進	☆ 会津大学運営費交付金 [H18~] (再掲) (29頁参照)	私学・法人

(7) 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます

【総合教育計画における基本的方向性】

- 異なる文化的背景を持つ人々との相互理解を深め、国際社会において主体的に行動できる人づくりを進めるため、国際理解教育、我が国と郷土の伝統や文化等に関する教育を進めるとともに、児童生徒のコミュニケーション能力を高めるための語学指導等の充実を図ります。
- 県内に居住する外国人が増加する中、外国人児童生徒等が学校生活に早期に適応できるよう、日本語指導等の支援体制の整備を進めます。
- 双葉地区教育構想や大学とも連携した特色ある中高一貫教育により、国際人として社会をリードする人づくりを推進します。
- 公立大学において、国際社会で活躍できる人づくりに努めます。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- 東日本大震災・原子力災害後にふくしまが世界と直接つながっていることを実感したことを踏まえ、世界に通じる人づくりを進めるため、特に児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を向上させるとともに幅広い視野と国際感覚を身につけさせ、グローバル社会に貢献できる人づくりを推進します。

※凡例 **県**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)
国際理解教育の推進	新県 小学生外国語活動・異文化体験活動充実事業 [H25～] (9, 193) 小学生を対象として、インターネットを活用した外国語活動の授業や異文化体験活動を通して、コミュニケーション能力の素地を育成するとともに、国際感覚を養う。	義務教育
	新県 ふくしまの未来を担う高校生海外研修支援事業[H25～] (43, 200) 国際社会に貢献できる人材を育成するため、学校が実施する海外ホームステイ研修に参加する高校生を対象に旅費の一部を支援する。	高校教育
	○ ふくしまグローバルセミナー [H15～] 高校生や大学生、一般社会人を対象として、開発教育や平和教育、人権教育、環境教育等を含んだ体験型セミナーを実施し、国際理解教育を推進する。 (国際課、福島県国際交流協会、JICA二本松と共催)	国際 義務教育 高校教育
	○ 外国語指導助手の母国の文化や習慣を学ぶ機会の提供 [S62～] 外国語や総合的な学習の時間などにおいて、外国語指導助手の母国の文化や習慣を学ぶ機会を設けるなど、児童生徒の異文化理解を深める。	義務教育 高校教育

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際理解・国際交流論文募集事業（朝河貫一賞）〔H3～〕 (180) 中高校生を対象として国際理解・国際交流に関する論文を募集・表彰することにより、生徒の国際理解・国際交流に対する関心を高める。 ▼ 野口・朝河賞制定20周年記念事業〔H22〕（再掲） 	義務教育 (学習指導)
我が国と郷土の伝統や文化等に関する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ うつくしま電子事典〔H16～〕 本県の豊かな自然及び歴史や風土が生んだ人物や文化等の様々な情報を収録し、小・中学生向けの教育用コンテンツとして整備した電子事典を、教科等の学習に活用できるようにする。 ○ 伝統や文化に触れる機会の充実〔H22～〕 小・中学校の社会科や総合的な学習の時間等において、地域の伝統や文化についての学習の充実を図る。 	義務教育 義務教育
外国語による実践的なコミュニケーション能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 英語指導力向上事業〔H24～〕 (1,990) 震災からの復興に向けて、国際社会の進展に対応する人づくり及び国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を図るため、小中高等学校等における英語指導及び学習評価の改善についての実践研究を行い、その成果を県内の学校へ普及する。 ○ 外国語指導助手（ALT）の配置〔S62～〕 (134,038) 県立学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、訪問による指導を行うなどして、生徒の英語コミュニケーション能力の向上や、国際理解の深化を図る。 ○ 外国語指導助手の指導力等向上研修〔S62～〕 （※H22までは外国語指導助手中間期研修会） 外国語指導助手を対象として、我が国の外国語教育等についての理解を深めるとともに、各小中学校・高等学校等において効果的な職務遂行を図るために、指導力の向上を図る。 ○ 小学校外国語活動講座〔H21～〕 （※H22までは小学校外国語活動中核教員研修） 小学校の外国語活動において、コミュニケーション能力の素地を育成するために、小学校の教員に対して、指導内容や指導方法、評価等に関する研修会を実施する。 ▼ スキット甲子園への応募・参加推進〔H16～22〕 	高校教育 義務教育 高校教育 高校教育 義務教育 義務教育 教育センター (高校教育)

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
外国人児童生徒等への支援体制の整備	<p>○ 外国人児童生徒等への支援体制の整備</p> <p>外国人児童生徒等への日本語指導のために、特に多くの外国人児童生徒が在籍する学校へ指導教員を配置する。</p> <p>また、日本語指導の指導資料等の提供を行う。</p>	義務教育
特色ある中高一貫教育による国際人の育成	<p>● 双葉地区教育構想（国際人育成プラン） [H18～] (4,613)</p> <p>震災からの復興に向けて、国際社会に貢献できるグローバル人材の育成及び双葉地区教育構想の基本目標である「国際人として社会をリードする人材の育成」の実現のために、海外留学や国際理解事業により、実践的なコミュニケーション能力や異文化理解に富む人づくりを推進する。</p> <p>○ 会津学鳳中学校・高等学校における国際化社会、情報化社会のリーダーとして活躍できる人づくり [H19～]</p> <p>併設型中高一貫教育校である会津学鳳中学校・高等学校において、会津大学との連携のもと国際化社会、情報化社会のリーダーとして活躍できる人づくりを推進する。</p>	<p>高校教育</p> <p>高校教育</p>
公立大学法人への支援を通じた国際交流の推進	<p>☆ 医科大学運営費交付金 [H18～]（再掲）（29頁参照）</p> <p>☆ 会津大学運営費交付金 [H18～]（再掲）（29頁参照）</p>	<p>私学・法人</p> <p>私学・法人</p>

(8) 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 医学・看護学、コンピュータ理工学、食物栄養学等の分野で、地域に貢献できる人づくりに努めます。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 東日本大震災・原子力災害からの復興を担う人づくりとともに、産学官連携による地域産業の振興や新たな産業の創出に向けた取組を推進します。また、県内外の関係機関等と連携・協力しながら、すべての県民の健康の保持・増進や医療関連産業の創出等に向けた取組を行います。

※凡例 **県**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
公立大学法人への支援を通じた教育、研究等の推進	☆ 医科大学運営費交付金 [H18～] (9,596,749) 公立大学法人福島県立医科大学が優れた教育研究や地域貢献、国際交流などを行うための経費として運営費交付金を交付する。	私学・法人
	☆ 会津大学運営費交付金 [H18～] (3,070,502) 公立大学法人会津大学が優れた教育研究や地域貢献、国際交流などを行うための経費として運営費交付金を交付する。	私学・法人
	県 医科大学施設・設備整備事業 [H24～H25] (622,952) 公立大学法人福島県立医科大学医学部の定員増に伴う修学環境向上のための施設・設備等に要する経費を補助する。	私学・法人
	県 会津大学復興支援センター拠点施設等設計事業 [H24～] (18,000) 産業界や医科大学等と連携し、新たな産業の創出や県民健康管理調査のデータ管理など、本県の復興に寄与する会津大学復興支援センターの拠点施設の設計に要する経費を補助する。	私学・法人
	新県 医科大学修学支援宿泊施設整備事業 [H25～] (22,858) 地域社会に貢献する熱意を持った真に人間性豊かな医療人を養成し、その県内定着に大きな役割を果たしてきた学生寮の整備に要する経費を補助する。	私学・法人

今後の 取組	主 要 事 業 等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
地域社会等との連携・協力	☆ 医科大学運営費交付金 [H18～]（再掲）（上記参照） ☆ 会津大学運営費交付金 [H18～]（再掲）（上記参照）	私学・法人 私学・法人
震災等からの復興への支援	〇 会津大学復興支援センター拠点施設等設計事業 [H24～]（再掲）（29頁参照） 新〇 医科大学修学支援宿泊施設整備事業 [H25～]（再掲）（29頁参照）	私学・法人 私学・法人

基本目標 2 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現

(9) 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかに育むことを目指し、地域住民のボランティア活動等による積極的な学校支援の取組を促進します。
- ・ 放課後等に、子どもたちの安全・安心な活動拠点の設置を支援します。
- ・ 社会教育関係団体等の活性化のため、地域で活躍できるリーダーやコーディネーターの育成を支援します。
- ・ さまざまな機会を捉えて、県民の読書活動を推進します。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 被災した地域の自律的な復興のため、地域住民による学びへの支援を通じて地域コミュニティの再生を目指します。

※凡例 ㊦：県重点事業 ㊦：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間(平成25年度当初予算額:単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)
地域ぐるみによる学校支援の促進	㊦ 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(学校支援地域本部事業) [H20~] 教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るために、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。	社会教育
	○ 体験活動・ボランティア推進センター事業 [H14~] 学習支援ボランティアの登録と活動のコーディネート等を進め、地域で教育を支えるしくみをつくる。	社会教育
	㊦ 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(地域支援推進事業) [H24~] 公民館等の社会教育施設を活用し、コーディネーターを中心に学習活動の活性化を図っていくことで、地域住民の学習・交流を促進する。これらを通じ、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化や地域の課題解決の取組を支援し、地域コミュニティの再生を図る。	社会教育
	㊦ 地域における防災力向上支援事業 [H25~] (再掲) (34頁参照)	社会教育
放課後等における子どもたちの居場所づくりの支援	㊦ 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(放課後子ども教室推進事業) [H19~] 子どもの健全育成と安心して子育てできる地域社会の実現のため、地域の協力のもと、子どもたちがスポーツ・文化活動や交流活動を行う放課後子ども教室の設置を支援する。 なお、「放課後児童健全育成事業」(保健福祉部)と連携し総合的な放課後対策事業として実施する。	社会教育

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
地域の社会教育を担うリーダーやコーディネーターの育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ コーディネーター等の育成への支援 地域のコーディネーターのスキルアップのため、放課後子ども教室、学校支援地域本部事業、地域支援推進事業に係るコーディネーター研修を実施する。 ○ 社会教育研修会の充実 社会教育指導員、社会教育委員等や市町村社会教育担当者の専門的知識や技術習得などの資質向上のため、研修会を実施する。 ○ 公民館主事等の研修の充実 地域の社会教育のリーダーやコーディネーターの育成や、市町村における社会教育の中核的施設となる公民館の館長・公民館主事等の専門的知識と技術の向上のため、公民館職員に対する研修の充実を図る。 	<p>社会教育</p> <p>社会教育</p> <p>社会教育</p>
読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 豊かな心をはぐくむ子ども読書活動推進事業 [H23～]（再掲）（11頁参照） ○ 公共図書館の連携による読書環境の整備・促進 [H11～] 県子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、学校等の連携による読書活動の環境整備を行うとともに、読書の大切さを大人も子どもも実感できるよう、子どもに対する読み聞かせ活動等を通して、地域全体での公共図書館の利用を促進する。 ○ 読書活動推進事業 [H16～]（再掲）（11頁参照） ○ 司書研修会の実施 [H20～] 公立図書館及び公民館図書室職員の資質を向上させ、地域の図書館業務を充実させるため、研修会を開催する。 ▼ 子どもの読書活動事例研修会の実施[H22] 	<p>社会教育</p> <p>社会教育</p> <p>社会教育</p> <p>社会教育</p> <p>（社会教育）</p>
社会教育を通じた地域コミュニティ再生の支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域における防災力向上支援事業 [H25～]（再掲）（34頁参照） 	<p>社会教育</p>

(10) 家庭における教育を支援します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 家庭教育の自主性を尊重しつつ、子育てに関する学習の機会や情報の提供を推進するとともに、親支援のネットワークづくりを促進し、家庭における教育を支援します。
- ・ PTA活動など、学校と家庭の連携によるさまざまな取組を促進します。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 東日本大震災・原子力災害後における学校、家庭、地域の結びつきの変化や、家庭教育に関するさまざまなニーズの変化に対応した取組を推進します。

※凡例 ㊦：県重点事業 ㊦：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)
子育てに関する学習機会等の充実	㊦ 子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業 [H23～] (再掲) (下記参照) ㊦ 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業 (放課後子ども教室推進事業) [H19～] (再掲) (31頁参照) ㊦ 十七字のふれあい事業 [H14～] 子どもと大人が家庭や地域の「人と人とのかかわり」の中で感じたこと等を十七字の作品にして募集する。 ○ 保護者への学習機会の提供 他部局と連携し、ネットワークを構築しながら、子育てに関する情報を提供する。	社会教育 社会教育 社会教育 社会教育
家庭教育力向上のための支援体制の充実	㊦ 子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業 [H23～] (2,491) 関係機関等と連携して、子どもの生活習慣や規範意識の向上などが図れるようPTAや地域で取り組む。 ○ 家庭教育の情報や資料の提供 関係機関と連携し、サポートブックの活用など家庭教育に役立つさまざまな情報の提供、相談窓口などの紹介、資料の提供等を行う。	社会教育 社会教育
学校と家庭の連携の促進	○ PTA連合会等の支援 PTA連合会等への講師派遣などの支援により、各学校において家庭との連携が深まるよう支援する。 ㊦ 子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業 [H23～] (再掲) (上記参照) ㊦ 学力向上推進支援事業 (小・中学校) [H20～] (再掲) (16頁参照)	社会教育 社会教育 義務教育

(11) 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ いつでも、どこでも、だれもが生涯を通して学ぶことができる環境づくりを一段と進めるため、市町村や高等教育機関、民間事業者及びNPO等市民団体等との協働体制を県内各方向ごとに構築する中で、地域づくりにつながる生涯学習の仕組みづくりを図ります。
- ・ 「地域の知の拠点」として誰もが利用しやすい施設となるよう、美術館、博物館、図書館などの生涯学習施設等の連携とネットワークづくりを進めます。
- ・ 生涯学習推進拠点機能の強化を図るとともに、学習情報の効果的提供や指導者の育成と支援、学習相談体制の再構築など中核機能を充実します。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 東日本大震災・原子力災害の記録を収集・保存し、公開するなどの取組を推進します。

※凡例 **県**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
県民の学習機会の充実と学習成果を活かした社会参加の促進	県 生涯学習による復興応援事業 [H24～] (1,580) 小事業：ふくしまの地域や学習をサポートする環境づくり [H24～] 地域をつなぐ活動や自治組織の形成を支援するため、行政と住民の協働によるコミュニティ再生に向けた講義等を開催し、地域の核となる人材を養成する。	生涯学習
	☆ 県民カレッジ推進事業 [H13～]（再掲）（35頁参照）	生涯学習
	○ 美術館・図書館・博物館の整備・充実 [S59～] (441,707) 常設展・企画展・教育普及事業の充実を図るとともに、利用者の視点に立った施設運営に努める。	社会教育
	県 東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業 [H24～] (7,011) 東日本大震災に関連する資料等を収集・保存し、広く県民に情報を提供するとともに、移動図書館車の巡回による資料の貸出を行う。	社会教育
	県 社会教育施設災害復旧事業 [H23～] (159,321) 東日本大震災により被災した社会教育施設の復旧を行う。	社会教育
	新県 地域における防災力向上支援事業 [H25～] (3,097) 今後の災害に備え、地域の防災拠点である公民館等社会教育施設において、地域防災力を向上させるため、市町村の社会教育関係者等を支援するプログラムを実施する。	社会教育
	新県 文化による心の復興支援プロジェクト [H25～H27] (54,175) 美術館及び博物館において、文化による心の復興を支援するため、県外の施設等と連携を図りながら観光交流等も視野に入れた企画展を開催する。	社会教育
	▼ いきいき地域文化活力創出事業（文化施設連携）[H22～H24]（再掲） ▼ 「夢わくわく学ぶんジャー」プロジェクト[H21～H23]	（社会教育） （生涯学習）

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
生涯学習施設等の連携とネットワークづくり	<p>● 文化による心の復興支援プロジェクト [H25～H27]（再掲）（34頁参照）</p> <p>○ 自然の家の利用促進 [S47～]（再掲）（36頁参照）</p> <p>☆ 県民カレッジ推進事業 [H13～]（再掲）（下記参照）</p> <p>▼ いきいき地域文化活力創出事業（文化施設連携）[H22～H24]</p>	社会教育 社会教育 生涯学習 （社会教育）
東日本大震災の記録の収集・保存	<p>● 東日本大震災等収集保存活用事業 [H23～] (7,020)</p> <p>東日本大震災及び原子力災害の体験や教訓等を次世代に継承するため、伝えるべき資料、残すべき資料を収集・保存し、活用を図る。</p>	生涯学習
生涯学習推進拠点機能の強化	<p>☆ 県民カレッジ推進事業 [H13～] (3,549)</p> <p>小事業：学習情報の提供 [H24～]</p> <p>県内各地における様々な生涯学習関連情報を一元的かつ体系的に提供し、県民の生涯学習活動の支援を行う。</p> <p>● 生涯学習による復興応援事業[H24～]（再掲）（34頁参照）</p>	生涯学習 生涯学習

(12) 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 子どもたちが、自然と触れ合う体験を通して、自然やいのちの尊さに気づき、豊かな感性を育むことができるよう、自然体験活動を進めます。
- ・ 子どもたちが、地球温暖化問題への理解を深めるとともに、本県の自然環境を理解し、環境の保護に向けて主体的に考え、行動できるよう、発達の段階に応じた環境教育を推進するとともに、実践的な取組を進めます。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 原子力に依存しない社会を目指して、環境との共生が図られた社会づくりを推進するため、児童生徒にエネルギーや環境について考えさせる学習を充実します。
また、東日本大震災・原子力災害により減少した自然体験活動等の促進を図ります。

※凡例 **県**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)
豊かな自然に親しむ体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふくしま子ども自然環境学習推進事業 [H23～] (再掲) (37頁参照) ○ 自然の家の利用促進 [S47～] 自然環境の中で、自然体験や交流体験等を通して、心身ともに健全な青少年を育成するとともに、県民に体験活動の場を提供する。 県 ふくしまっ子体験活動応援事業 [H23～] (再掲) (9頁参照) ○ 県立学校における森林自然学習支援事業 [H18～] (2,167) (※H22までは県立学校における地域連携森林環境学習推進事業) 県立学校における、森林の環境に関する学習、森林の管理に関する学習、森林の資源に関する学習、及び地域における森林の役割に関する学習に対する活動経費を支援する。 ○ 尾瀬子どもサミット」小・中学生3県交流事業 [H6～] (927) 尾瀬の自然に触れることで環境問題について考え、フィールド活動や意見交換会等を実施することにより環境保全の意識を高めるとともに、3県（福島・群馬・新潟）の児童生徒の交流とふれあいを深める。 ○ 「せせらぎスクール」への取組の推進 [S59～] 川の中に住んでいる小さな水生生物の種類と数を調べる「水生生物による水質調査」への参加を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然保護 義務教育 社会教育 社会教育 義務教育 高校教育 義務教育 福島県環境 センター 義務教育

今後の 取組	主 要 事 業 等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)
低炭素・循環 型社会に対応 した環境教育 の推進	<p>● 再生可能エネルギー教育実践事業 [H25～] (7,718) 発達段階に応じて再生可能エネルギーと資源の利用に関する意識の醸成を図り、主体的に行動する態度や資質、能力を育成するため、教員の大学における研修、エネルギー学習教材の開発、専門家の派遣、成果の普及・啓発等を大学に委託し、モデル校において学習プログラムの実践を行う。</p> <p>○ ふくしま子ども自然環境学習推進事業 [H23～] (18,994)* 尾瀬における体験活動を通して、豊かな自然を保全することについての認識を深め、生命及び自然を大切にしながら、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する態度を育成する。</p> <p>○ 「せせらぎスクール」への取組の推進 [S59～] (再掲) (36頁参照)</p> <p>▼ 環境教育推進事業[H22] ▼ エネルギーに関する教育支援事業[H18～H22]</p>	<p>高校教育 義務教育</p> <p>自然保護 義務教育</p> <p>福島県環境 センター 義務教育 (学習指導) (学習指導)</p>

*印は生活環境部（自然保護課）の予算額を掲載

(13) 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 県内の重要な文化財の保存・継承と適切な活用をバランスよく進めます。
- ・ 文化財のもつ意味やよさが人々に伝わるよう、文化財に関する情報発信などを進めます。
- ・ 次代を担う子どもたちの地域の伝統文化を愛するところを醸成します。
- ・ 地域に根ざした伝統文化などの文化的資源を活かした文化振興に取り組み、地域の活性化を図ります。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 地域社会の絆の再生を図るため、文化財に触れる機会の充実を図るとともに、被災した文化財の修復や震災等により継承の危機に瀕している民俗芸能に対する支援を通して、地域活性化を促進します。

※凡例 **●**：県重点事業 **◎**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
重要な文化財の指定による保存と活用	● 指定文化財保存活用事業 [S26～] (199, 171) 文化財を活かした地域振興を図るため、国及び県指定文化財の保存と活用を一体的に行う取組について、事業実施に要する経費を補助する。また、東日本大震災で被災した文化財の修復を実施する場合に事業実施に要する経費を補助する。	文化財
	● 地域に根ざした文化財の災害復旧支援事業 [H24～] (4, 019) 地域の宝である文化財の保護・継承を図るため、国登録文化財の個人・法人所有者が、東日本大震災により被災した文化財の修復を実施する場合に事業実施に要する経費を補助する。	文化財
文化財情報の発信等の推進	☆ 歴史資料館収蔵資料電子データ化事業 [H24～] (10, 209)* 福島県歴史資料館に保管されている未整理県庁文書の異物除去・再綴、目録電子データ作成、保管を行う。また、寄託された歴史資料等の応急的な整理を実施する。 ▼ 埋蔵文化財周知事業（福島県遺跡・史跡等情報公開事業）[H19～H23] ▼ 第52回北海道・東北ブロック民俗芸能大会[H22]	文化振興 (文化財) (文化財)

*印は商工労働部(雇用労政課)の予算額を掲載

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)
子どもたちの地域の伝統文化を愛するこころの醸成	<p>● 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業 [H24～] (14,000) 継承の危機に瀕している民俗芸能の円滑な継承を促進し、ふるさとに対する誇りや郷土愛を確認し、地域のつながりを再構築するための活動に対して補助をする。また、稽古の様子、公演での演目披露の様子の記録保存を委託する。</p> <p>▼ 21世紀ふくしま文化担い手育成事業[H22～24]</p> <p>▼ 第5回北海道・東北ブロック民俗芸能大会[H22] (再掲)</p>	<p>文化財</p> <p>(生涯学習) (文化財)</p>
文化的資源を活かした地域活性化の推進	<p>● 指定文化財保存活用事業 [S26～] (再掲) (38頁参照)</p> <p>● 地域に根差した文化財の災害復旧支援事業 [H24～] (再掲) (38頁参照)</p> <p>● 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業 [H24～] (再掲) (上記参照)</p> <p>● 文化による心の復興支援プロジェクト [H25～H27] (再掲) (34頁参照) ○ 復興の担い手を育む芸術文化活動支援事業[H24～] (再掲) (52頁参照)</p> <p>● 子供達によるふるさと「ふくしま」の学び事業 [H25～] (2,980) ● 小事業：ふるさと「ふくしま」の学び事業 [H25～] 子どもたちが復興に向けた地域の現状やふるさとのすばらしさを学び、その成果を新聞にまとめ、HPや広報紙などを活用し県内外に発信する。</p> <p>● 小事業：学びによる未来を担う子ども育成事業 [H25～] 子どもたちが地域再生に向けてがんばっている方々等と交流し、子どもたちの素直な表現で詩に表して、福島県の現状や「ふくしま」の未来を伝える。</p> <p>● 「地域のたから」伝統芸能継承事業 [H25～] (9,549) 被災地の団体や子どもが演じ手になっている団体を中心に、伝統芸能の公演及び代表者の交流、担い手である子どもの交流事業を実施する。</p> <p>● ふくしま心の復興アートプロジェクト [H25～] (5,200) ふくしまの現状を踏まえ、アートによる支援、アートの可能性などについて意見交換を行い、多彩なプログラムを構築し、被災町村などで実施する。</p> <p>▼ いきいき地域文化活力創出事業（文化施設連携）[H22～H24] (再掲)</p> <p>▼ 地域伝統芸能全国大会開催事業 [H24]</p> <p>▼ アートによる地域文化創出事業 [H24]</p> <p>▼ 21世紀ふくしま文化担い手育成事業[H22～H24] (再掲)</p> <p>▼ 夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト [H21～H23] (再掲) 小事業：福島の映像文化アーカイブ事業</p> <p>▼ いきいき地域文化活力創出事業[H22]</p> <p>▼ うつくしま文化元気ルネサンス事業[H21～H22] (再掲) 小事業：文化と地域を結びつける展開モデルの提示・構築</p> <p>▼ ふくしま総文交流推進事業[H22]</p>	<p>文化財 文化財 文化財 社会教育 高校教育 義務教育 生涯学習</p> <p>文化振興</p> <p>文化振興</p> <p>(社会教育) (文化振興) (文化振興) (生涯学習) (生涯学習)</p> <p>(文化振興) (文化振興)</p> <p>(全国高等学校総合文化祭推進)</p>

今後の 取組	主 要 事 業 等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)
被災した文化財に対する支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定文化財保存活用事業 [S26～]（再掲）（38頁参照） ● 地域に根差した文化財の災害復旧支援事業 [H24～]（再掲）（38頁参照） ● 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業 [H24～]（再掲）（39頁参照） ○ 被災ミュージアム再興事業 [H24～] (13,200) 警戒区域より運び出し仮保管施設に収納保管した資料の点検整理と展示活用を行うとともに、被災した資料館に残されている資料の実地調査と保全作業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財 文化財 文化財 文化財

基本目標 3 豊かな教育環境の形成

(14) 教員の資質の向上を図ります

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 本県の未来を担う子どもたちの教育に携わる者としての適性を、より多面的かつ公平・公正に評価し、優秀な教員を確保します。
- ・ 教員が教育に対して使命感を持ち、目標を定めながら、生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を行うことができるよう、より高い自律心と倫理観を育成するとともに、専門性を高め、実践的指導力の向上を図ります。
- ・ 学習指導、生徒指導等において日常的に努力を積み重ね、顕著な成果を上げている教職員を顕彰し、教職員全体の志気の高揚を図る一方、指導が不適切であると認定した教諭等に対しては、指導改善研修を行います。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 道德教育や理数教育、防災教育、放射線教育など震災等を踏まえた教育を推進するため、これらに係る教員研修を充実させます。

※凡例 **●** : 県重点事業 **◎** : 教育委員会重点事業 ○ : 教育委員会所管事業
 ☆ : 知事部局所管事業 ▼ : 24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間 (平成25年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)
適切な教員人事管理の推進	○ 県立学校教員人事公募選考制度 [H18~] 校長自ら、学校経営運営ビジョンや求める教師像を公開し、それに公募した教員の中から校長が構想する学校運営を担い得る教員を確保し、これによって教員を適材適所に配置するとともに、学校の活性化を図り、教員の意欲の向上を図る。	高校教育
教職員目標管理制度の効果的な運用	○ 教職員目標管理制度の効果的な運用 [H18~] 教職員一人一人の職務遂行能力の向上を図るとともに、学校組織の強化を図るため、教職員目標管理制度を効果的に運用する。	義務教育 高校教育 特別支援教育
教員研修等の充実	○ 教職員の資質向上に向けた研修の充実 (16,001) 教職員の資質向上を目指して、今日的な教育課題に対応する研修や、教職員のライフステージに応じた研修を体系的・計画的に行う。 ○ 教員の服務倫理に関する研修の充実 各種教員研修の内容に服務倫理に関する内容を取り上げるなど、教員の使命感や倫理観などの醸成に努める。	高校教育 義務教育 教育センター 高校教育 義務教育 教育センター

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
教職員のサービス倫理の確立	○ 教職員のサービス倫理の確立のための取組 研修の充実や校内サービス倫理委員会の活性化等により、教育公務員としての誇りと使命感を高めるとともに、高い倫理観と自律心の保持・向上を図る。	職員 義務教育 高校教育 特別支援教育
教職員の志気を高める施策の推進	② 優秀教職員表彰制度 [H18～] (158) 学習指導や生徒指導等において、日常的に努力を積み重ね顕著な成果を上げている教職員を、優秀教職員として積極的に称え表彰することによって、教職員の志気を高めるとともに、教育活動全体の活性化を図る。	職員
指導不適切教諭等制度の適切な運用	○ 指導不適切教諭等の資質向上事業 [H15～] (867) 指導が不適切である教諭等について、各学校における早期の把握・観察・支援に努めるとともに、県教育委員会が指導不適切教諭等と認定した場合は、教育センター等において指導改善研修を行う。	職員 教育センター

(15) 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教職員の勤務の適正化と負担軽減を進めます。
- ・ 学校と地域との連携・協力体制を構築し、地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかに育むことを目指し、地域住民のボランティア活動等による積極的な学校支援の取組を促進します。
- ・ 教職員が心身ともに健康で教育活動を実施できるよう支援します。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 震災等による教職員の精神的負担を軽減するための取組を推進します。

※凡例 県：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
教員の勤務の適正化と負担軽減	○ 学校の組織運営体制の改善 学校の実態に応じた校務分掌と職務内容の見直しや、保護者等から寄せられる多種多様な要望等に対応する学校・教員への支援を行うとともに、新たな職の導入や学校事務の在り方等について検討・改善に取り組み、教員の負担軽減を図る。 ○ 教員の多忙化解消のための取組 [H20~] 県教育庁に設置した多忙化解消ワーキング・グループを中心に検討・実施してきた会議等の精選、学校に対する各種依頼等の精選等の具体的な改善策について、更なる実効化を図るための取組を推進する。	義務教育 高校教育 特別支援教育 職員
地域ぐるみによる学校支援の促進【再掲】	県 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（学校支援地域本部事業）[H20~]（再掲）（31頁参照） ○ 体験活動・ボランティア推進センター事業 [H14~]（再掲）（31頁参照）	社会教育 社会教育

今後の 取組	主 要 事 業 等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)
教職員の心身 の健康保持	○ 教職員健康管理事業 [S49～] (145,292) 教職員の健康診断等を実施し、教職員の健康の保持増進及び福利の向上を図る。	福 利
	㊦ 教職員メンタルヘルス事業 [H23～] 小事業：ふくしま教職員こころのケア事業（共済組合）[H23～] (4,200)* 公立学校共済組合員を対象に、カウンセリング相談、メンタルヘルス研修会、ピアカウンセリング等を行い、心の健康保持に資する。	福 利
	㊦ 小事業：教職員メンタルヘルスカウンセリング事業 [H25～] (112) 常勤講師等臨時的任用教職員（公立学校共済組合員以外の教職員）が、相談機関でカウンセリングを受ける際の経費を負担する。	福 利
	○ 教職員相談事業 [H4～] (3,411) 教職員相談室を設置し、教職員の職場、職務、家庭、健康等の悩み事について相談に応じる。	福 利

*印は公立学校共済組合の予算額を掲載。

(16) 透明性の高い、開かれた教育を推進します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 学校が、保護者や地域住民はもとより広く県民に対して、学校経営・運営ビジョンなど自校の教育に係るさまざまな情報を公開することにより、説明責任を果たすことを進めます。
- ・ 「ふくしま教育の日」などを活用して、開かれた学校づくりを推進します。
- ・ 教員一人一人が法令遵守を徹底し、高いモラルと誇りを持って児童生徒の教育に当たることを推進します。

※凡例 県：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間(平成25年度当初予算額：単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)
学校評議員制度及び学校評価の市町村立学校への導入促進	<p>○ 学校評議員制度の導入の促進 [H12~] 保護者や地域住民等の意向を把握・反映させ、学校経営を改善し、開かれた学校づくりを進めるため、市町村立学校における学校評議員制度の導入を促進する。</p> <p>○ 学校評価の充実 [H16~] 市町村立学校が教育活動の成果等について、適切に説明責任を果たし、学校経営を改善し開かれた学校づくりを進めるため、学校評価の適正な実施と効果的な活用を促進する。</p>	<p>義務教育</p> <p>義務教育</p>
県立学校における学校評価や保護者・地域住民等への情報提供の充実	<p>○ 学校評議員による学校関係者評価の実施 [H14~] 保護者や地域住民等の意向を把握・反映させ、学校経営を改善し、開かれた学校づくりを進める。</p>	<p>高校教育 特別支援教育</p>
学校経営能力の向上	<p>○ 新任校長・教頭研修会 [H1~] (58) 新任校長・教頭に対し、学校管理、学習指導、生徒指導等に関する諸問題について研修を行い、教職員のリーダーとして全校的視野に立つ指導力の深化を図る。</p> <p>○ 校長・教頭のためのマネジメント講座 [H22~] (424) 学校組織マネジメント等の研修を通して、管理職としての校長の資質を向上させ、学校経営、運営面での体制を強化する。</p>	<p>高校教育 義務教育 特別支援教育 健康教育 教育センター</p> <p>高校教育 義務教育 教育センター</p>

今後の 取組	主 要 事 業 等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)
「ふくしま教育の日」の啓発と「学校へ行こう運動」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ふくしま教育の日」啓発 [H15～] 県民の教育に対する理解を深め、本県の学校教育、社会教育及び文化・スポーツを充実、発展させることを目的として条例で定めた「ふくしま教育の日（11月1日）」について、広くその趣旨の理解・普及を図る。 ○ 「学校へ行こう運動」の推進 [H15～] 日常の学校の様子や子どもたち、教職員の姿を保護者や地域住民に見てもらうことにより、学校、家庭、地域が連携して子どもたちを育てていく契機とするため、「ふくしま教育週間」を中心として「学校へ行こう運動」を展開する。 	<p>教育総務</p> <p>教育総務</p>
教職員の服務倫理の確立【再掲】	○ 教職員の服務倫理の確立のための取組（再掲）（42頁参照）	<p>職 員</p> <p>義務教育</p> <p>高校教育</p> <p>特別支援教育</p>

(17) 安全で安心できる学習環境の整備を促進します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ いじめや不登校等の未然防止や早期解決を図るため、学校の教育相談体制を充実させます。
- ・ 登下校時や学校内外における事件や事故、災害、感染症、安全・安心を脅かす新たな課題などに対応するため、児童生徒を守るための体制の整備を進めます。
- ・ 各学校が、家庭、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみで学校を支援する体制づくりを進めます。
- ・ 学校施設の耐震化や老朽化対策などを進めます。
- ・ 経済的困難を有する家庭の子どもが自らの希望する進路を選択することができるよう、経済的支援を行います。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 被災した子どもたちへの心のケアや被災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の子どもたちに対する支援を推進します。

被災した学校施設の早期復旧を図るとともに、学校の校庭等の放射線量の測定・除染や、学校給食における食材等検査などを継続し、学校における安全・安心の確保を促進します。

震災等の教訓を踏まえた児童生徒の防災意識の高揚と主体的に行動する態度等の育成を図るとともに、家庭や地域との連携を踏まえて積極的な情報発信に努めます。

※凡例 ④：県重点事業 ⑤：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)
教育相談体制の整備【再掲】	④ ピュアハートサポートプロジェクト [H9～] (再掲) (8頁参照)	義務教育 高校教育
感染症対策の推進や学校安全体制の整備	○ マニュアルに基づいた対応の徹底 学校における感染予防と感染拡大防止のため、健康教育の手引きや新型インフルエンザ対応マニュアルに基づいた、適切な対応の徹底を図る。 ○ 市町村教育委員会等への情報提供と感染予防・拡大防止 各市町村教育委員会等において、適切かつ迅速な判断や措置がなされるよう、日々の感染症発生状況等の情報を提供し、感染予防と感染拡大防止を図る。 ○ 学校安全計画の充実などによる安全体制の整備 学校の実情に即した安全管理、安全教育、学校安全に関する組織活動を含めた総合的な安全計画を作成し、学校安全体制の整備を図る。	健康教育 健康教育 健康教育

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
児童生徒の安全の確保と防災教育の推進	<p>○ 県立学校等自動体外式除細動器整備事業 [H18～] (5,969) 学校管理下などにおいて、児童生徒の心臓性突然死を未然に防ぐため、各県立学校等に自動体外式除細動器を配備し、救急体制の整備を図る。</p> <p>○ 小・中学校における児童生徒の安全確保の促進 登下校中における児童生徒の安全を確保するため、地域の関係機関や関係団体と連携し、交通安全教室や防犯教室等を工夫して行うよう指導するとともに、地域ぐるみの安全体制の整備促進に協力を求める。</p> <p>○ 情報モラル教育の充実やネット被害等から児童生徒を守るための環境の整備 情報モラル教育の充実及び保護者用リーフレットの配付等による啓発により、ネット被害等から児童生徒を守るための環境の整備を図る。</p> <p>● 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（学校支援地域本部事業）[H20～]（再掲）（31頁参照）</p> <p>▼ 学校における災害安全支援事業 [H24]</p>	<p>健康教育</p> <p>健康教育</p> <p>高校教育</p> <p>社会教育 (健康教育)</p>
県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進	<p>● 県立学校施設等災害復旧事業 [H23～] (6,468,812) 東日本大震災により被災した県立学校施設等について、建物、工作物、土地、設備等の復旧を行う。</p> <p>● 県立学校施設応急仮設校舎等設置事業 [H23～] (403,521) 東日本大震災の発生により校舎が被災した学校や、原発事故により国から区域外への避難指示がなされ移転を余儀なくされた学校を対象に応急仮設校舎等の設置・賃借を行う。</p> <p>● 県有施設耐震改修事業（県立学校）[H19～] (181,358) 大規模な地震による児童・生徒等の安全確保及び地域住民の応急的な避難施設としての機能確保のため、耐震対策が必要な県立学校施設の改修工事を行う。</p> <p>● 大規模改造事業 [H15～] (4,325,328) 老朽化した学校施設の機能を回復する大規模改修とともに耐震改修を併せて行い、大規模な地震による災害時には応急的な避難施設となる学校施設の安全性を確保する。</p> <p>● 高等学校等校舎改築事業 [H22～] (1,867,521) 耐震改修工事による耐震化が不可能と判断された校舎及び実習棟について改築を行う。</p>	<p>施設財産</p> <p>施設財産</p> <p>施設財産</p> <p>施設財産</p> <p>施設財産</p>
市町村立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進	<p>○ 市町村立学校施設の耐震化の促進 大規模な地震により倒壊の恐れが高い建物を最優先として早期に耐震化が図られるよう、市町村教育委員会からの相談にきめ細かく対応するなど円滑な事業実施に向けて支援を行う。</p>	<p>施設財産</p>

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
経済的困難を有する家庭の子どもへの経済的支援	<p>● 高校等奨学資金貸付事業 [H17～] (601, 135) 高校、専修学校（高等課程）に在学し、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者及び東日本大震災により被災し経済的に修学困難と認められる者に対して奨学資金の貸与を行う。</p>	高校教育
	<p>● 大学等奨学資金貸付事業 [H17～] (213, 816) 大学、短期大学、高等専門学校に在学し、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者に対して奨学資金の貸与を行う。 また、大学等へ入学しようとする者へ入学一時金の貸与を行う。</p>	高校教育
	<p>● 被災児童生徒等就学支援事業 [H23～] (1, 480, 940) 東日本大震災により被災、または、原子力発電所の事故により避難している幼児児童生徒に就学支援等を行う。 （被災幼児児童生徒を受入れた市町村において実施）</p>	義務教育
	<p>小事業：被災幼児就園支援事業 [H23～] (244, 640) 被災幼児に対する幼稚園入園料・保育料の支援を行う市町村に対し補助金を交付する。</p>	
	<p>小事業：被災児童生徒就学援助事業 [H23～] (1, 236, 300) 被災児童生徒に対する学用品費、通学費、学校給食費等の支援を行う市町村に対し補助金を交付する。</p>	
	<p>● 被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業 [H23～] (6, 324) 震災により被災した特別支援学級に就学している児童生徒の保護者等のうち経済的理由により就学が困難となった者（支弁区分が変更となった者等）に対して市町村が行う「特別支援教育就学奨励事業」について、新たな負担分を市町村に対して補助金を交付する。 また、被災した特別支援学校に就学している幼児児童生徒のうち、経済的理由により就学が困難となった者（支弁区分が変更となった者等）に対して、県が保護者に対して補助金を交付する。</p>	特別支援教育
	<p>○ 特別支援学校特別支援教育就学奨励費 [S29～] (316, 736) 特別支援学校へ就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学校の就学のため必要な費用について交付する。</p>	特別支援教育
	<p>● 高等学校通学費支援事業 [H23～] (49, 153) 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴うサテライト校への通学や県のお他地域の高校への転学等により、通学環境が大きく変化し、経済的負担が大きくなる生徒を支援する。 ・被災生徒への通学支援</p>	財 務
	<p>● 私立学校被災児童生徒等就学支援 [H23～]（再掲）（55頁参照） ☆ 高等学校等就学支援金 [H22～]（再掲）（55頁参照） ☆ 私立高等学校就学支援事業 [S56～]（再掲）（55頁参照） ☆ 私立専修学校就学支援事業 [H18～]（再掲）（55頁参照）</p>	私学・法人 私学・法人 私学・法人 私学・法人

今後の 取組	主 要 事 業 等 ([] は事業の実施期間) (平成25年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)
学校等における安全・安心の確保	<p>● 県立学校施設等災害復旧事業 [H23~] (再掲) (48頁参照)</p> <p>● 県立学校施設応急仮設校舎等設置事業 [H23~] (再掲) (48頁参照)</p> <p>● 学校給食検査体制支援事業 [H23~] (517,061) (※H24までは学校給食の検査体制の整備) 学校給食の一層の安全・安心を確保するため、学校給食用食材の放射性物質検査を実施する市町村等を支援する。</p> <p>● 学校給食モニタリング事業[H24~] (203,563) 希望する市町村において、学校給食センター等で提供した学校給食1食分に含まれる放射性物質の検査を民間の検査機関に委託して行う。</p> <p>● ☆ 未来を担う子どもたちの安心就学環境支援事業 [H25~] (20,000) 私立学校における施設の耐震化を図るため、国庫補助と平行して県による補助を行う。</p> <p>● ☆ 未来の子どもを守る食の安全確保事業 [H25~] (12,401) 私立学校における学校給食食材の放射性物質検査に要する費用の一部を補助する。</p> <p>▼ 給食検査体制整備事業 [H24]</p> <p>▼ 表土改善事業[H23]</p> <p>▼ 線量低減化機器等整備事業[H23]</p> <p>※平成24年度以降の学校施設等の除染については、放射性物質汚染対策特別措置法により、市町村全体の除染実施計画に基づいて対応。</p>	<p>施設財産</p> <p>施設財産</p> <p>健康教育</p> <p>健康教育</p> <p>私学・法人</p> <p>私学・法人</p> <p>(私学・法人) (施設財産) (私学・法人) (子育て支援) (学校生活健康) (私学・法人) (子育て支援)</p>

(18) 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 県民が、年間を通して芸術活動などを鑑賞できる機会や自ら発表できる場を設け、県民参加による文化の振興を図ります。
- ・ 地域に根ざした文化的資源を活かした文化振興に取り組み、地域の活性化を図ります。
(再掲)
- ・ 第35回全国高等学校総合文化祭（ふくしま総文）の成果を継承・発展させ、小・中学生及び高校生の文化・芸術活動を推進します。
- ・ 県民の日常生活にスポーツが根ざすよう、自らスポーツをする、みる、ささえる活動の場づくりや地域の一体感を高めるスポーツ環境の整備を図ります。
- ・ 本県競技者の国際大会や全国大会等での活躍が県民に夢と希望、誇りを醸成する観点から、トップアスリートを育成する競技力の向上を一層図ります。また、県内のスポーツ指導者の指導力の向上に努めます。

※凡例 **●**：県重点事業 **◎**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)
優れた文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会の充実	☆ 新しい文化の風交流事業 [H23~] (2,340) 本県で開催される全国規模の大会に出場する海外文化団体と県民との交流を実施するとともに、ふくしま総文の開催を契機とした青少年と芸術文化団体との交流及び文化ボランティア研修を実施し、本県文化活動の担い手を育成する。	文化振興
	☆ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業 [H19~] (15,001) 日本の合唱レベルの向上を図るとともに、音楽文化の振興発展に寄与し、歌うことの楽しさを本県から全国に発信するため、公募及び各都道府県合唱連盟推薦の声楽アンサンブルグループによるコンテストを開催する。	文化振興
	☆ 文学賞実施事業 [S23~] (3,594) 本県の文学の振興を図るため、県内在住者及び県出身者から、小説・ドラマ、エッセー・ノンフィクション、詩、短歌、俳句の5部門で作品を公募し、優秀作品を顕彰する。	文化振興
	☆ 県展開催事業 [S22~] (12,600) 本県の美術の振興を図るため、県内在住者及び県出身者から、日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門で美術作品を公募し、一般に展覧するとともに、優秀作品を顕彰する。	文化振興
	新県 文化で元気！“新生ふくしま”グランドステージ事業 [H25] (10,338) 全国的に著名な芸術家等による公演、展覧会等の開催により誘客を図り、本県の姿を全国に発信するため、主催者に対して補助金を交付する。	文化振興
	○ 復興の担い手を育む芸術文化活動支援事業 [H24~] (再掲) (52頁参照)	高校教育 義務教育 (文化振興)
▼ うつくしま文化元気ルネサンス事業 [H21~H23]		

今後の 取組	主 要 事 業 等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)
文化的資源を 活かした地域 活性化の推進 【再掲】	新 文化による心の復興支援プロジェクト [H25～H27] (再掲) (34頁参照) ▼ いきいき地域文化活力創出事業(文化施設連携) [H22～24] (再掲) ▼ いきいき地域文化活力創出事業 [H22] (再掲) ▼ うつくしま文化元気ルネサンス事業 [H21～22] (再掲) 小事業：文化と地域を結びつける展開モデルの提示・構築	社会教育 (社会教育) (文化振興) (文化振興)
第35回全国高 等学校総合文 化祭の成果の 継承・発展に よる児童生徒 の文化・芸術 活動の推進	○ 復興の担い手を育む芸術文化活動支援事業[H24～] (24,989)* 第35回全国高等学校総合文化祭の成果を継承し発展させ、本県の再生・復興に繋げて行くため、芸術文化活動を行う高校生や小中学生が、講習会や発表会、地域の復興イベント等へ積極的に参加できるよう支援を行う。 ▼ 全国高等学校総合文化祭開催事業 [H21～H24] ▼ 高校文化部サポート事業[H22～H23] ▼ ふくしま総文交流推進事業[H22] (再掲)	高校教育 義務教育 (高校教育) (全国高等学校 総合文化祭推進室)
スポーツ環境 の整備	☆ うつくしま広域スポーツセンター事業 [H14～] (50,472) 県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を実現できる総合型地域スポーツクラブの創設・育成・定着を支援する。 県 ふくしまからスポーツ発信・全国大会誘致事業[H24～] 小事業：大会開催支援事業 [H24～] (6,000) 来県者が期待できるブロック大会規模以上のスポーツやレクリエーションの大会を本県に誘致し、県民へ元気を与えるとともに、地域の活性化につなげる。また、全国に福島県の本当の姿を発信していただくことで、風評被害の払拭を図る。 新 小事業：日本陸上競技選手権大会開催準備事業 [H25～] (793) 「日本陸上競技選手権大会」が平成26年度に本県で開催されることに伴いプレ大会において、トップアスリートを招いての小・中学生スポーツ教室を実施する。	スポーツ スポーツ

*印は商工労働部（雇用労政課）の予算額を掲載

今後の 取組	主 要 事 業 等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)
競技力の向上	<p>新県「陸上王国福島」パワーアップ事業[H25～27]</p> <p>平成26年度に本県において国内最大規模大会である「日本陸上競技選手権大会」が開催される運びとなったことを契機に、陸上競技をツールに用いた取組を行い、子どもたちの体力向上と心身の健康を図るとともに、近い将来には日本一の陸上選手の本県から誕生を目指し、県全体の活性化を図る。また、多数の優れた陸上選手が生まれ出ることを県のスポーツ環境復興のシンボルと位置付け、本県スポーツの推進はもとより、スポーツを通じた他県との交流も活発化する。</p> <p>新小事業：小・中学生陸上競技出前講座 [H25～] (630)</p> <p>希望する小・中学校に指導者（福島大学トラッククラブ、川本塾生より）を派遣し、模擬競技会形式で実際に走ってもらう陸上教室を開催する。年20校。</p> <p>新小事業：小学生特設陸上部指導事業 [H25～] (1,054)</p> <p>① 日清カップ福島県地区大会出場校指導事業 ② 日清カップ全国大会出場者指導事業</p> <p>新小事業：中学校陸上選手指導事業 [H25～] (719)</p> <p>① 短距離選手指導事業 ② 中・長距離走指導事業</p> <p>☆ 地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）[H21～] (19,823)</p> <p>バドミントン、ゴルフの2競技について、高度な指導を受けることにより、競技力向上を図り、世界に通用する選手の育成を目指す。</p> <p>☆ うつくしまスポーツキッズ発掘事業 [H21～] (750)</p> <p>トップアスリートを育成するために、競技に適したジュニア選手を発掘し個々のスポーツ能力・適性の発掘に努める。</p> <p>☆ 競技力向上特別対策事業 [H23～] (8,098)</p> <p>競技力向上を図るため、全国大会で活躍する高校部活動に対する遠征費及び競技用具購入の支援、他県強豪チームとの交流試合開催支援を行う。</p> <p>新県スポーツ環境復興緊急対策事業[H25～H27] (10,000)</p> <p>短期間での競技力向上が見込める、福島のお家芸と言われた以下の10競技を対象として競技力の向上を図るため、より高度な技術や戦術について指導できる県外の優秀な指導者を「アドバイザーコーチ」と指定し、県内と県外でコーチングクリニックを行う。</p> <p>①水泳 ②ウエイトリフティング ③自転車 ④カヌー ⑤スキー ⑥ボート ⑦ボウリング ⑧ボクシング ⑨フェンシング ⑩弓道</p> <p>▼「陸上王国福島」基盤整備事業 [H22～24] (スポーツ)</p> <p>▼ スポーツによる中国ジュニアチームとの交流合宿事業[H22] (スポーツ)</p>	スポーツ

(19) 私立学校の振興を図ります

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 私学の自主性を尊重しながら、私学助成の充実を図るとともに、私立学校における教育改革などの取組を支援します。
- ・ 私立学校に在籍する生徒等の経済的負担の軽減を図ります。
- ・ 私立学校に在籍する生徒の就職活動を支援します。
- ・ 学校経営の健全化などに向けた取組を支援します。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 被災した私立学校や子どもたちへの支援を推進します。

※凡例 **●**：県重点事業 **◎**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)
私学助成の充実	● 福島県私学振興基金協会貸付金 [S59～] (497,024) 私立学校等の校舎等の整備を促進し、教育条件の向上を図るとともに、その整備事業の実施に伴う父母の負担の軽減に資するため、(社)福島県私学振興基金協会が私立学校の施設設備事業、災害復旧事業及び防災強化施設整備のための資金として、私立学校へ融資する場合の当該貸付金の原資を同基金協会へ貸付けを行う。	私学・法人
	☆ 私立学校設備整備事業等補助金 [H23～] (279) 東日本大震災により被害を受けた私立学校の復旧費用に対して、国庫補助と平行して県による補助を行う。	私学・法人
	☆ 私立小中学校少人数教育推進事業補助金 [H14～] (28,000) 私立小学校・中学校において少人数教育を推進するため、30人程度学級編制導入やティーム・ティーチングを実施する私立学校に対して支援を行う。	私学・法人
	☆ 私立幼稚園子育て支援推進事業 [H17～] (321,090) 保護者の育児に対する経済的・精神的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図るため、私立幼稚園が行う子育て支援活動を支援する。	私学・法人
	☆ 認定こども園支援事業 [H19～] (71,800) 安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図るため、認定こども園である私立幼稚園が行う子育て支援活動を支援する。	私学・法人
	☆ 私立幼稚園心身障がい児教育費補助金 [S56～] (154,448) 私立幼稚園における障がい児の受入れを促進することを目的に、障がい児を受入れる幼稚園に対して経費の一部を助成する。	私学・法人

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)
私学助成の充実	<p>☆ 私立学校運営費補助金（一般分）〔S51～〕 (8, 253, 622) 私立学校の教育条件の向上、保護者の負担軽減、経営基盤の安定のため、学校運営に係る経常経費の一部を助成する。 また、東日本大震災に起因する事情により、児童生徒等数が減少したことに伴う授業料等納付金の減収額の一部を補助する。</p> <p>☆ 私立幼稚園教育振興事業補助金〔H9～〕 (107, 283) 学校法人以外の私立幼稚園の教育条件の向上と保護者の負担軽減を図るため、学校運営に係る経常経費の一部を助成する。 また、東日本大震災に起因する事情により、園児数が減少したことに伴う授業料等納付金の減収額の一部を補助する。</p> <p>☆ 福島県私立学校教職員退職手当資金給付事業補助〔S55～〕 (153, 150) 県私立学校教職員退職金財団が行う退職金手当給付事業に対して、その一部を助成し、制度を充実することにより、教職員の雇用条件の向上を通じて、優秀な教職員を確保し、ひいては私立学校の教育条件の向上と私学の振興を図る。</p>	私学・法人 私学・法人 私学・法人
教育改革への取組の支援	<p>☆ 私立学校運営費補助金(教育改革推進特別分)〔H7～〕 (13, 040) 教育の質の向上を図るため、教育基本計画や新学習指導領を踏まえた特色ある取組を行う私立学校に対して助成を行う。</p>	私学・法人
在籍する生徒等の経済的負担の軽減	<p>● 私立学校被災児童生徒等就学支援〔H23～〕 (453, 883) 東日本大震災に起因する事情により被災した児童生徒等の就学を支援するため、授業料等減免措置を行った私立学校に対して減免相当額を補助する。</p> <p>☆ 高等学校等就学支援金〔H22～〕 (1, 823, 643) 私立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、生徒に対し授業料に充てるための就学支援金を支給する。</p> <p>☆ 私立高等学校就学支援事業〔S56～〕 (126, 268) 私立高等学校において、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し学校が授業料を減免した場合にその減免額を学校に助成し、就学機会の確保を図る。</p> <p>☆ 私立専修学校就学支援事業〔H18～〕 (11, 437) 私立専修学校（高等課程）において、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し学校が授業料を減免した場合にその減免額を学校に助成し、就学機会の確保を図る。</p> <p>● 高校等奨学資金貸付事業〔H17～〕(再掲) (49頁参照)</p> <p>● 被災児童生徒等就学支援事業〔H23～〕(再掲) (49頁参照)</p>	私学・法人 私学・法人 私学・法人 私学・法人 高校教育 義務教育

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
在籍する生徒の就職活動の支援	<p>☆ 企業OB等の地域人材を活用した教育支援・県内企業就職促進支援事業 [H21～] (34,016)* 就職促進支援員を県内各地域に配置し、各私立高等学校及び私立専修学校（高等課程）と連携を図りながら、生徒の勤労観や職業観を養うための職場見学や就業体験、企業訪問などによる求人開拓を行い、私立学校における生徒への就職活動を支援する。</p> <p>⓪ 緊急スクールカウンセラー等派遣事業（進路指導・就職支援体制強化事業） [H24～] (22,959) 東日本大震災により被災した私立高等学校生徒の将来の進路に対する支援を行うため、国の委託により進路指導員を派遣する。</p>	私学・法人 私学・法人
学校経営の健全化などに向けた取組の支援	<p>☆ 学校運営状況調査 [H5～] 県から運営費補助金の交付を受けた学校法人等に対し、補助事業の実績の確認及び補助金算定に関する計数把握を行うとともに、私立学校の適正な運営と健全な財務運営、合理的な経営に資するため、私立学校振興助成法第12条及び第16条の規定に基づき調査を実施する。</p>	私学・法人
被災した私立学校や子どもたちへの支援	<p>⓪ 私立学校被災児童生徒等就学支援 [H23～]（再掲）（55頁参照）</p> <p>⓪ 緊急スクールカウンセラー等派遣事業（進路指導・就職支援体制強化事業） [H24～]（再掲）（上記参照）</p> <p>① ☆ 未来を担う子どもたちの安心就学環境支援事業 [H25～]（再掲）（50頁参照）</p> <p>① ☆ 未来の子どもを守る食の安全確保事業 [H25～]（再掲）（50頁参照）</p> <p>☆ 私立学校運営費補助金（一般分） [S51～]（再掲）（55頁参照）</p>	私学・法人 私学・法人 私学・法人 私学・法人 私学・法人

*印は商工労働部（雇用労政課）の予算額を掲載

(20) 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、小・中学校において少人数教育の充実を図ります。
- ・ 過疎・中山間地域の特性・実情等を考慮しながら、小・中学校の学習環境の充実を図ります。
- ・ 高等学校の生徒一人一人の進路希望実現のため、特色ある学校づくりを進めるとともに、過疎・中山間地域の特性・実情等も十分に考慮しながら、学校規模の適正化を図ります。
- ・ 県立高等学校全日制普通科の通学区域の適正化について、検討を進めます。
- ・ 中高一貫教育の特色を生かし、より効果的な教育を進めます。
- ・ 児童生徒数が増加し、教育環境の改善が必要となっている特別支援学校の在り方について、複数の障がいに対応する特別支援学校の要否も含めて検討しながら改善を図ります。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 子どもたちの教育を受ける機会を確保するため、高等学校については、避難地域における復興状況や志願動向等を踏まえつつ、サテライト校の教育環境の整備を引き続き進めるとともに、小・中学校についても、避難地域等の学校や避難者を多く受け入れている学校を中心に十分な支援を行います。

また、特別支援学校についても、東日本大震災・原子力災害後における中・長期的な見通しに立って、教育環境の整備・充実を図ります。

※凡例 **県**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
☆：知事部局所管事業 ▼：24年度までに終了した事業

今後の取組	主要事業等 （〔 〕は事業の実施期間）（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
少人数教育によるきめ細かな指導	教 少人数教育推進事業 [H14~] (6,685,525) 個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置する。 ☆ 私立小中学校少人数教育推進事業補助金[H14~]（再掲）（54頁参照）	義務教育 私学・法人
特色ある学校づくり	○ 特色ある教育課程の編成 高等学校において、地域の特色や生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等に対応した特色ある教育課程の編成を進める。また、ふくしまの未来を担う人づくりのため、特色ある教育課程の編成に伴う人的な面での支援を行う。	高校教育

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)
過疎・中山間地域における小・中学校の学習環境の充実	<p>● 中山間地域インターネット活用学力向上支援事業[H21～]（再掲）（17頁参照）</p> <p>○ 地域の実態に応じた教員の配置 経験豊かな教職員を地域の実情に応じて配置することによって、十分な教育活動が展開できるよう支援するとともに、変則複式、飛び複式、15人構成及び16人構成の複式学級を持つ小学校と複式学級を持つすべての中学校に、非常勤講師を配置する。</p>	義務教育 義務教育
県立高等学校の学校規模の適正化	<p>○ 学校改革調査事業 [H8～] 新たな改革計画の検討に必要な調査研究を行うため、文部科学省主催の「全国高等学校教育改革研究協議会」において、各県の再編整備計画や進捗状況等について情報収集を行うとともに、本県の事例発表や意見交換を行う。</p> <p>○ 高校改革懇談会事業 [H8～] 県内において、「県立高等学校改革懇談会」を開催し、市町村関係者、学校関係者、保護者等に対して、統合・分校化等に関する説明を行い意見等を聴取し、今後の施策の対象とする。</p>	高校教育 高校教育
通学区域の適正化	<p>○ 通学区域についての検討 [H21～] 平成21年度入学者選抜から隣接する通学区域において20%とし、3年間実施した後、検討することとしていたが、東日本大震災の影響により、現行の通学区域制度の検証は困難であることから当面の間継続する。</p>	高校教育
中高一貫教育の推進	<p>● 双葉地区教育構想推進事業 [H18～] (138,589)*</p> <p>日本サッカー協会等との連携の下、スポーツにおいて世界で活躍できるスペシャリストの育成に取り組むとともに、語学や福祉・健康の分野においても国際的な感覚を身に付けた、豊かな人間性と確かな学力を有する人づくりを推進する。</p> <p>小事業：双葉地区教育構想緊急対応事業 [H23～] (65,670) サテライト開設となった富岡高校の緊急の寮に係る生活環境及びスポーツ競技に係る授業トレーニング環境を整備する。</p> <p>小事業：富岡高等学校「国際・スポーツ科」支援事業 [H18～] (1,669) 生徒移送用バスの運行及び維持管理を行う。</p> <p>小事業：国際人育成プラン [H18～]（再掲）（28頁参照）</p> <p>小事業：福祉健康人材育成プラン[H18～]（再掲）（18頁参照）</p> <p>小事業：地域連携型人材育成事業[H21～]（再掲）（53頁参照）</p>	教育総務 財務 高校教育 義務教育 スポーツ 教育総務 財務 高校教育 高校教育 スポーツ

*印は関係事業の合計額。ただし、スポーツ課の全県対象事業を含む。

今後の取組	主要事業等 〔 〕は事業の実施期間（平成25年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）
中高一貫教育の推進	<p>○ 中高一貫教育校の効果的な運営と教育内容の改善 [H17～] 生徒一人一人の能力・適性などをゆとりある教育の中で育むため、併設型公立中高一貫教育校と連携型中高一貫教育校のより効果的な運営と教育内容の改善を進め、国際人として世界で活躍できる人づくりや、キャリア教育による地域が求める人づくりなどを推進する。</p> <p>○ 会津学鳳中学校・高等学校における国際化社会、情報化社会 のリーダーとして活躍できる人づくり [H19～]（再掲）（28頁参照）</p>	<p>高校教育</p> <p>高校教育</p>
特別支援学校の在り方の検討	<p>○ 今後の県立特別支援学校の在り方の検討 [H23～] （※H24までは県立特別支援学校全体整備計画策定事業） 特別支援学校の児童生徒数の増加及び通学地域の広域化に伴う長時間通学等の課題を解消するために、障がいのある児童生徒等の学習活動が適切に行える教育環境作りと複数の障がい種に対応した専門的な教育が行われる学校作りを推進する。</p> <p>▼ 相馬地方の特別支援学校の在り方調査検討事業[H22]</p> <p>▼ 県立相馬養護学校設置事業[H22]</p>	<p>特別支援教育</p> <p>（学校経営支援） （学校経営支援）</p>
サテライト校の教育環境整備	<p>○ サテライト校の整備・充実[H23～]</p> <p>小事業：サテライト校宿泊施設支援事業 [H24～] (141, 814) サテライト校の集約に伴い、保護者の元からの通学が困難となる生徒がいることから平成24年度に宿泊施設を確保した。平成25年度についても引き続き宿泊施設を確保することで、教育環境の維持を図る。</p> <p>小事業：サテライト校運営管理事業 [H23～] (20, 390) 東日本大震災及び原子力発電所事故に伴い設置されたサテライト校の実習用バスの運営費、体育施設などの賃借料、備品購入経費、教育設備の整備など、サテライト校の管理運営に係る経費を支援する。</p> <p>小事業：サテライト校支援事業[H23～] (19, 697) サテライト校を対象として、各学校の計画による学力向上・キャリア教育に関する取組や、生徒が一堂に会したり、連携型中高一貫教育校が互いに連携する機会を通して生徒の一体感を高める取組を支援する。また、県内各地区に避難を余儀なくされた中学生が、他地区にあるサテライト校を受験しやすくなるよう支援する。</p>	<p>高校教育</p>
被災した市町村立学校への適切な教員配置	<p>○ 復旧・復興の基盤づくりのための教員配置 [H24～] (3, 342, 643) 震災により遅れが懸念される児童生徒の学習を支援するための教員を配置する。</p>	<p>義務教育</p>

5 事業名索引

事業名称		事業内容 掲載ページ	再掲ページ
	ADHD通級指導教室講師配置	21	
	ICTを活用した学習活動の推進	24	
	PTA連合会等の支援	33	
あ	会津学鳳中学校・高等学校における国際化社会、情報化社会のリーダーとして活躍できる人づくり	28	59
	会津大学運営費交付金	29	25
	会津大学復興支援センター拠点施設等設計事業	29	30
	新しい文化の風交流事業	51	
い	医科大学運営費交付金	29	28
	医科大学施設・設備整備事業	29	
	医科大学修学支援宿泊施設整備事業	29	30
	いじめ問題等対策支援事業	10	
	「いただきます。ふくしまさん」事業	13	
	インクルーシブ教育システム構築事業	20	21
う	うつくしま教育ネットワーク事業	24	
	うつくしま広域スポーツセンター事業	52	12
	うつくしまスポーツキッズ発掘事業	53	
	うつくしま電子事典	27	
え	英語指導力向上事業	27	
お	「尾瀬子どもサミット」小・中学生3県交流事業	36	
か	外国語指導助手の指導力等向上研修	27	
	外国語指導助手(ALT)の配置	27	
	外国語指導助手の母国の文化や習慣を学ぶ機会の提供	26	
	外国人児童生徒等への支援体制の整備	28	
	科学・技術研究論文募集事業(野口英世賞)	17	
	学習情報の提供	35	
	学力向上推進支援事業(高等学校)	16	
	学力向上推進支援事業(小・中学校)	16	33
	学力向上地域連携事業	16	
	学校安全計画の充実などによる安全体制の整備	47	
	学校運営状況調査	56	
	学校改革調査事業	58	
	学校給食おいしい県産農林水産物活用事業	13	
	学校給食検査体制支援事業	50	
	学校給食地場産物活用事業	13	
	学校給食モニタリング事業	50	
	学校教育相談員配置事業	9	
	学校欠席者サーベイランス事業	14	
	学校支援地域本部事業	31	43,48
	学校すこやかプラン	13	10
	学校における食育推進プロジェクト	13	
	学校における読書活動の推進	15	
	学校の教育活動(全体)を通じた道徳教育の充実	8	
	学校の組織運営体制の改善	43	
	学校評価の充実	45	
	学校評議員による学校関係者評価の実施	45	
	学校評議員制度の導入の促進	45	
	「学校へ行こう運動」の推進	46	
	学校保健課題解決支援事業	13	
	家庭教育の情報や資料の提供	33	

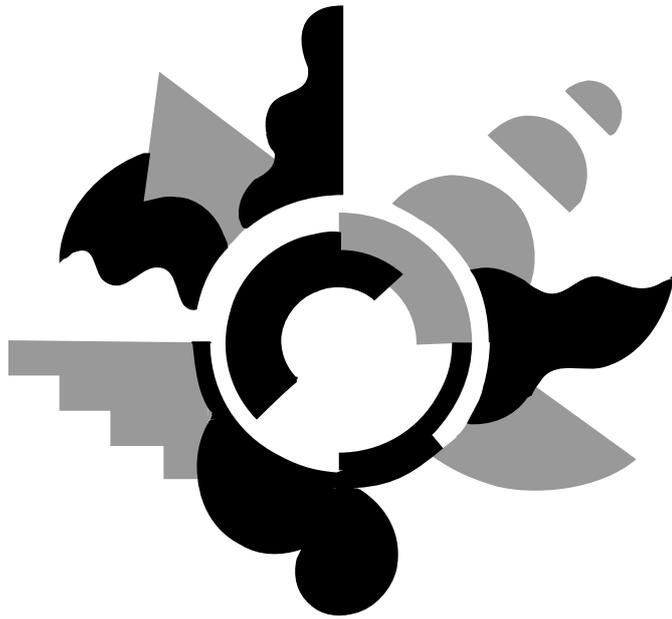
事業名称		事業内容 掲載ページ	再掲ページ
き	企業OB等の地域人材を活用した教育支援・県内企業就職促進支援事業	56	19
	キャリア教育推進事業	19	
	教育用コンピュータ機器の整備	24	
	教員研修の充実	23	
	教員の多忙化解消のための取組	43	
	教員の服務倫理に関する研修の充実	41	
	教科等における言語活動の充実	15	
	競技力向上特別対策事業	53	
	教職員健康管理事業	44	
	教職員相談事業	44	
	教職員の資質向上に向けた研修の充実	41	
	教職員の服務倫理の確立のための取組	42	46
	教職員メンタルヘルス事業	44	
	教職員メンタルヘルスカウンセリング事業	44	
	教職員目標管理制度の効果的な運用	41	
	緊急時カウンセラー派遣事業	9	
	緊急時カウンセラー派遣事業(災害分)	9	
	緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分)	9	
	緊急スクールカウンセラー等派遣事業(スクールカウンセラー等派遣事業)	10	
	緊急スクールカウンセラー等派遣事業(進路指導・就職支援体制強化事業)	56	
け	健康教育推進者パワーアップ事業	13	
	県展開催事業	51	
	県民カレッジ推進事業	35	34
	県有施設耐震改修事業(県立学校)	48	
	県立学校IT環境整備事業	24	
	県立学校教員人事公募選考制度	41	
	県立学校校内LAN整備事業	24	
	県立学校施設応急仮設校舎等設置事業	48	50
	県立学校施設等災害復旧事業	48	50
	県立学校等自動体外式除細動器整備事業	48	
	県立学校における森林自然学習支援事業	36	
	県立高等学校就職促進支援員配置事業	19	
こ	公共図書館の連携による読書環境の整備・促進	32	
	高校改革懇談会事業	58	
	高校等奨学資金貸付事業	49	55
	校長・教頭のためのマネジメント講座	45	
	高等学校インターンシップ推進事業	18	
	高等学校学習支援推進事業	22	
	高等学校通学費支援事業	49	
	高等学校等校舎改築事業	48	
	高等学校等就学支援金	55	49
	高等学校における進路決定能力等の育成	18	
	校内研修の充実	23	
	公民館主事等の研修の充実	32	
	「交流及び共同学習」の促進	21	
	コーディネーター等の育成への支援	32	
	国際理解・国際交流論文募集事業(朝河貫一賞)	27	
	子供達によるふるさと「ふくしま」の学び事業	39	
	子ども24時間いじめ電話相談事業	10	
	子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業	33	
	「個別の教育支援計画」の作成と活用の促進	21	
	今後の県立特別支援学校の在り方の検討	59	23

事業名称		事業内容 掲載ページ	再掲ページ
さ	サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト	17	
	再生可能エネルギー教育実践事業	37	
	サテライト校運営管理事業	59	
	サテライト校支援事業	59	
	サテライト校宿泊施設支援事業	59	
	サテライト校の整備・充実	59	
	サポートティーチャー派遣事業	16	
し	視覚障がい支援講師配置	21	
	視覚障がいに応じた教材教具貸与事業	21	
	司書研修会の実施	32	
	自然の家の利用促進	36	9,35
	市町村教育委員会等への情報提供と感染予防・拡大防止	47	
	市町村立学校施設の耐震化の促進	48	
	市町村立学校における職場体験活動の促進	18	
	指定文化財保存活用事業	38	39,40
	児童生徒の体力向上推進事業	12	
	児童生徒の発達段階に応じた体験活動の推進	9	
	指導不適切教諭等の資質向上事業	42	
	社会教育研修会の充実	32	
	社会教育施設災害復旧事業	34	
	社会自立を目指すスキルアップ事業	22	
	十七字のふれあい事業	33	9
	授業力向上に係る調査研究	16	
	生涯学習による復興応援事業	34	35
	小学生外国語活動・異文化体験活動充実事業	26	
	小学生特設陸上部指導事業	53	
	小学校外国語活動講座	27	
	小・中学生陸上競技出前講座	53	
	小・中学校における勤労観・職業観の基盤形成	18	
	小・中学校における児童生徒の安全確保の促進	48	
	少人数教育推進事業	57	9,15
	情報化対応研修の充実	24	
	情報モラル教育に関する教材の開発や実践事例の提供等	24	
	情報モラル教育の充実やネット被害等から児童生徒を守るための環境の整備	48	
	私立学校運営費補助金(一般分)	55	56
	私立学校運営費補助金(教育改革推進特別分)	55	
	私立学校設備整備事業等補助金	54	
	私立学校被災児童生徒等就学支援	55	49,56
	私立高等学校就学支援事業	55	49
	私立小中学校少人数教育推進事業補助金	54	9,15,57
	私立専修学校就学支援事業	55	49
	私立幼稚園教育振興事業補助金	55	
	私立幼稚園子育て支援推進事業	54	10
	私立幼稚園心身障がい児教育費補助金	54	10,21
	人権教育開発事業	9	
	身体に障がいのある生徒に対する支援事業	22	
	新任校長・教頭研修会	45	

事業名称		事業内容 掲載ページ	再掲ページ
す	スーパーサイエンスハイスクール事業	16	
	スクールカウンセラー活用事業	9	
	スクールカウンセラー等活用事業	9	
	スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業	10	
	スポーツ環境復興緊急対策事業	53	
	スポーツ関係団体運営・活動支援	12	
せ	声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業	51	
	生徒指導総合推進事業	10	
	「せせらぎスクール」への取組の推進	36	37
	専門高校における小・中学校連携事業	19	
	専門高校プロジェクト事業	19	
そ	早期からの教育相談・支援体制構築事業	20	
た	大会開催支援事業	52	
	大学等奨学資金貸付事業	49	
	大規模改造事業	48	
	体験活動・ボランティア推進センター事業	31	43
ち	地域教育相談推進事業	20	
	地域支援推進事業	31	
	地域支援体制整備充実事業	20	
	地域スポーツ人材の活用実践支援事業	13	12
	地域で共に学び、共に生きる教育理解啓発事業	21	
	地域で共に学び、共に生きる教育」の推進	21	
	地域における防災力向上支援事業	34	31,32
	地域に根差した文化財の災害復旧支援事業	38	39,40
	地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業	39	40
	地域の実態に応じた教員の配置	58	
	「地域のたから」伝統芸能承継事業	39	
	地域連携型人材育成事業(双葉地区教育構想)	53	58
	中学校陸上選手指導事業	53	
	中高一貫教育校の効果的な運営と教育内容の改善	59	
	中山間地域インターネット活用学力向上支援事業	17	58
朝食について見直そう週間運動	13		
つ	通学区域についての検討	58	
	デュアルシステムの活用の普及	18	
て	伝統や文化に触れる機会の充実	27	
	道徳教育総合支援事業	9	
と	読書活動推進事業	11	32
	特色ある教育課程の編成	57	
	特別支援学校就労推進事業	22	
	特別支援学校特別支援教育就学奨励費	49	
	特別支援学校における医療的ケア実施事業	22	
	特別支援学校における外部専門家活用事業	22	
	富岡高等学校「国際・スポーツ科」支援事業	58	
に	日本陸上競技選手権大会開催準備事業	52	
	認定こども園支援事業	54	10

事業名称		事業内容 掲載ページ	再掲ページ	
ひ	東日本大震災等収集保存活用事業	35		
	東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業	34		
	被災児童生徒就学援助事業	49		
	被災児童生徒等就学支援事業	49	55	
	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	49		
	被災ミュージアム再興事業	40		
	被災幼児就園支援事業	49		
	美術館・図書館・博物館の整備・充実	34		
	ピュアハートサポートプロジェクト	8	9,47	
ふ	ふくしまからスポーツ発信・全国大会誘致事業	52		
	「ふくしま教育の日」啓発	46		
	ふくしま教職員こころのケア事業(共済組合)	44		
	ふくしまグローバルセミナー	26		
	福島県私学振興基金協会貸付金	54		
	福島県私立学校教職員退職手当資金給付事業補助	55		
	ふくしまこころの復興アートプロジェクト	39		
	ふくしま子ども憲章推進事業	11		
	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	37	36	
	「ふくしま子ども宣言」推進事業	11		
	ふくしま地域医療の担い手育成事業	18		
	ふくしまっ子体験活動応援事業	9	12,36	
	ふくしまの地域や学習をサポートする環境づくり	34		
	ふくしまの未来を担う高校生海外研修支援事業	26		
	ふくしまの未来を拓く理数教育充実事業(小・中・高等学校)	16		
	双葉地区教育構想緊急対応事業	58		
	双葉地区教育構想(国際人育成プラン)	28	58	
	双葉地区教育構想推進事業	58		
	双葉地区教育構想(福祉健康人材育成プラン)	18	58	
	復旧・復興の基盤づくりのための教員配置	59		
	復興の担い手を育む芸術文化活動支援事業	52	39,51	
	不登校対策推進事業	10		
	ふるさと「ふくしま」の学び事業	39		
	文学賞実施事業	51		
	文化で元気!“新生ふくしま”グランドステージ事業	51		
	文化による心の復興支援プロジェクト	34	35,39,52	
	ほ	放課後子ども教室推進事業	31	33
		防災学習推進支援事業	17	
		放射線から子どもの健康を守る対策支援事業	12	
		放射線教育推進支援事業	17	
		保護者への学習機会の提供	33	
	ま	学びによる未来を担う子ども育成事業	39	
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(学校支援地域本部事業)		31	43,48	
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(地域支援推進事業)		31		
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(放課後子ども教室推進事業)		31	33	
マニュアルに基づいた対応の徹底		47		

事業名称		事業内容 掲載ページ	再掲ページ
み	未来の子どもを守る食の安全確保事業	50	56
	未来を担う子どもたちの安心就学環境支援事業	50	56
	「みんなで築こう男女共同参画社会」公開授業	10	
ゆ	優秀教職員表彰制度	42	
	豊かな心をはぐくむ子ども読書活動推進事業	11	16,32
	夢をはぐくむいのち生きいきプロジェクト事業	10	
よ	幼児教育の振興	10	
り	「陸上王国福島」パワーアップ事業	53	
れ	歴史資料館収蔵資料電子データ化事業	38	



福島県教育庁
教育総務課

〒960-8688 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7759 FAX 024-521-7969
e-mail : k.kouhou@pref.fukushima.lg.jp
ホームページアドレス : <http://www.pref.fks.ed.jp/>